

令和5年度

市税概要



東大阪市税務部

目 次

市の財政状況	1
1. 令和5年度一般会計当初予算額	2
2. 令和4年度一般会計決算見込額	3
税務機構	4
1. 税務機構表	5
2. 税務職員配置表	6
3. 税務事務分掌	7
4. 税務職員の特殊勤務手当	9
5. 税務職員年齢別調	10
6. 税務経験年数調	10
市税の総括	11
1. 市税年度別決算状況	12
2. 市税の構成比調	14
3. 徴税費に関する調	15
4. 市税年度別負担額調	16
5. 納税義務者数調(現年度分)	18
市 民 税	19
1. 個人市民税	20
(1) 決算時における調定額の推移(現年課税分)	20
(2) 所得者区分別構成図	20
(3) 納税義務者数	21
(4) 調定額調	21
(5) 所得者別納税義務者等調	23
(6) 令和5年度課税状況調	25
2. 法人市民税	27
(1) 件数及び調定額(現年度分)	27
(2) 令和4年度業種別・資本金別法人税割調(現年度分)	27

固定資産税	29
1. 納税義務者の推移(現年度分)	30
2. 調定額の推移(現年度分)	30
3. 土地	31
(1) 令和5年度土地評価状況	31
(2) 年度別土地評価状況	33
(3) 令和5年度宅地の用途地区別評価状況(免税点以上)	36
(4) 令和5年度市街化区域農地等に関する調	37
4. 家屋	39
(1) 令和5年度家屋評価状況	39
(2) 年度別家屋評価状況	40
(3) 令和5年度新增築家屋に関する調	41
(ア) 木造	41
(イ) 木造以外	42
(4) 年度別新增築家屋に関する調	43
(5) 令和5年度減少分家屋に関する調	44
(ア) 木造	44
(イ) 木造以外	44
(6) 新築住宅の軽減調	45
5. 償却資産	45
(1) 年度別価格等に関する調	45
諸税	47
1. 軽自動車税	48
(1) 課税台数の推移	48
(2) 年度別調定額調(現年度分)	49
2. 市たばこ税	51
(1) 年度別たばこ売上本数等調(現年度分)	51
3. 入湯税	52
(1) 年度別調定額調	52
4. 事業所税	53
(1) 年度別調定額調	53
(2) 令和4年度調定額調	53

納 税	54
1. 税目別市税決算額調	55
2. 不納欠損額調	57
3. 口座振替の利用状況	59
(1) 口座振替利用率(現年課税分)	59
(2) 口座振替実績(現年課税分)	59
4. 税外収入に関する調	60
(1) 税務関係手数料	60
(2) そ の 他	60
参 考	61
市税税率の変遷	62

市の財政状況

1. 令和5年度一般会計当初予算額

歳 入			歳 出		
款 別	予 算 額	構 成 比	款 別	予 算 額	構 成 比
	千円	%		千円	%
1. 市 税	79,767,000	37.9	1. 議 会 費	789,756	0.4
2. 地 方 譲 与 税	789,000	0.4	2. 総 務 費	12,865,302	6.1
3. 利 子 割 交 付 金	63,000	0.0	3. 民 生 費	117,250,959	55.7
4. 配 当 割 交 付 金	535,000	0.3	4. 衛 生 費	17,254,364	8.2
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	385,000	0.2	5. 産 業 費	2,097,540	1.0
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	1,136,000	0.5	6. 土 木 費	19,222,495	9.2
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	12,610,000	6.0	7. 消 防 費	5,891,434	2.8
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	200,000	0.1	8. 教 育 費	16,238,775	7.7
9. 地 方 特 例 交 付 金	440,000	0.2	9. 公 債 費	18,352,000	8.7
10. 地 方 交 付 税	23,800,000	11.3	10. 諸 支 出 金	198,911	0.1
11. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	70,000	0.0	11. 予 備 費	250,000	0.1
12. 分 担 金 及 び 負 担 金	1,533,558	0.7			
13. 使 用 料 及 び 手 数 料	2,307,571	1.1			
14. 国 庫 支 出 金	53,967,952	25.7			
15. 府 支 出 金	18,868,464	9.0			
16. 財 産 収 入	384,168	0.2			
17. 寄 附 金	420,000	0.2			
18. 繰 入 金	3,592,541	1.7			
19. 諸 収 入	1,715,282	0.8			
20. 市 債	7,827,000	3.7			
歳 入 合 計	210,411,536	100.0	歳 出 合 計	210,411,536	100.0

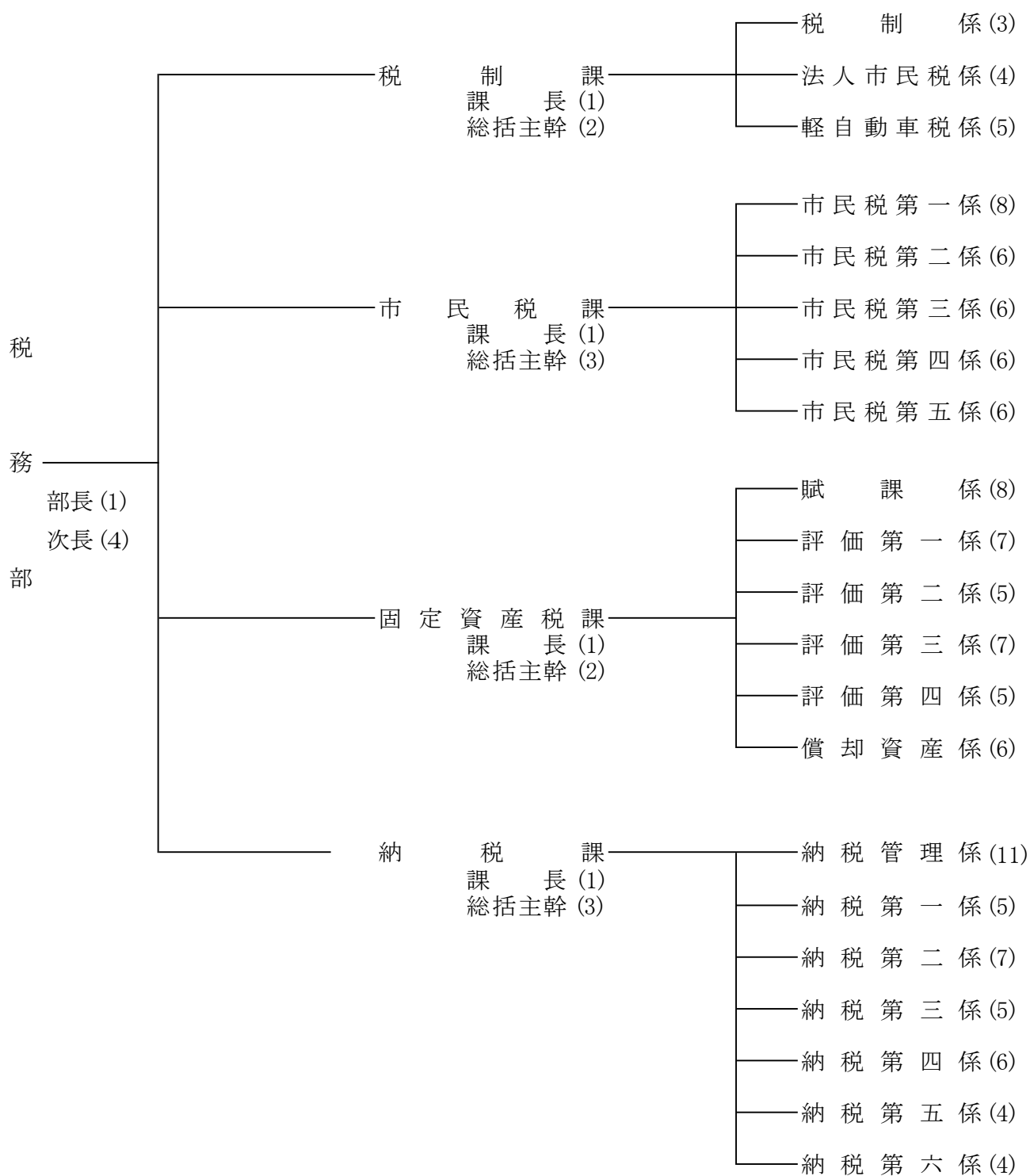
2. 令和4年度一般会計決算見込額

歳 入			歳 出		
款 別	決算見込額	構成比	款 別	決算見込額	構成比
	千円	%		千円	%
1. 市 税	79,506,234	34.7	1. 議 会 費	751,204	0.3
2. 地 方 譲 与 税	803,662	0.4	2. 総 務 費	12,924,199	5.7
3. 利 子 割 交 付 金	63,870	0.0	3. 民 生 費	118,925,558	52.8
4. 配 当 割 交 付 金	534,146	0.2	4. 衛 生 費	20,710,571	9.2
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	383,001	0.2	5. 産 業 費	4,741,448	2.1
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	1,424,096	0.6	6. 土 木 費	19,125,655	8.5
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	11,967,084	5.2	7. 消 防 費	5,556,976	2.5
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	175,120	0.1	8. 教 育 費	16,258,067	7.2
9. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	5,852	0.0	9. 公 債 費	19,484,515	8.7
10. 地 方 特 例 交 付 金	491,545	0.2	10. 諸 支 出 金	6,717,687	3.0
11. 地 方 交 付 税	24,296,521	10.6			
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	64,643	0.0			
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	1,459,253	0.6			
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	2,252,512	1.0			
15. 国 庫 支 出 金	69,245,313	30.2			
16. 府 支 出 金	16,646,129	7.3			
17. 財 産 収 入	3,478,264	1.5			
18. 寄 附 金	324,847	0.1			
19. 繰 入 金	2,294,697	1.0			
20. 諸 収 入	2,440,654	1.1			
21. 市 債	8,478,600	3.7			
22. 繰 越 金	2,901,082	1.3			
歳 入 合 計	229,237,125	100.0	歳 出 合 計	225,195,880	100.0

稅 務 機 構

1. 税務機構表

R5. 5. 1現在



兼務は下位の職とする。
※ ()内は人員

2. 税務職員配置表

R5. 5. 1 現在

所 属	部 長	次 長	課 長	総括 主幹	(主幹)	副主幹	係長	主査	主任	係員	合 計
税 務 部	1	4	4	10			21	1	28	74	143
税 制 課			1	2			3		4	5	15
税 制 係							1		2		3
法人市民税係							1		1	2	4
軽自動車税係							1		1	3	5
市民税課			1	3			5		7	20	36
市民税第一係							1		2	5	8
市民税第二係							1		1	4	6
市民税第三係							1		1	4	6
市民税第四係							1		2	3	6
市民税第五係							1		1	4	6
固定資産税課			1	2			6	1	8	23	41
賦 課 係							1	1	3	3	8
評 価 第 一 係							1		2	4	7
評 価 第 二 係							1		1	3	5
評 価 第 三 係							1			6	7
評 価 第 四 係							1		1	3	5
償 却 資 産 係							1		1	4	6
納 税 課			1	3			7		9	26	46
納 税 管 理 係							1		3	7	11
納 税 第 一 係							1		1	3	5
納 税 第 二 係							1		2	4	7
納 税 第 三 係							1		1	3	5
納 税 第 四 係							1		1	4	6
納 税 第 五 係							1		1	2	4
納 税 第 六 係							1			3	4

兼務は下位の職とする。

3. 税 務 事 務 分 掌

税 制 課

税 制 係

1. 税務関係事務に係る企画、調整及び連絡に関する事。
2. 税務関係事務に係る予算の調整に関する事。
3. 税制度の調査及び研究に関する事。
4. 税務関係事務に係る電算処理事業計画等に関する事。
5. 納税意識の啓発及び普及に関する事。
6. 行政サービスセンターの税務関係事務に係る指導、連絡調整等に関する事。
7. 固定資産評価審査委員会に関する事。
8. 市たばこ税に関する事。
9. 入湯税の賦課に関する事。
10. 特別土地保有税の調査及び賦課に関する事。
11. 個人の府民税の払込み及び徴収委託金に関する事。
12. 納税貯蓄組合に関する事。
13. 他の課及び係の主管に属しない事。

法人市民税係

1. 法人市民税の調査及び賦課に関する事。
2. 事業所税の調査及び賦課に関する事。

軽自動車税係

1. 軽自動車税の調査及び賦課に関する事。
2. 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識及び試乗標識の交付、再交付、回収及び押収に関する事。
3. 大阪府軽自動車税協議会に関する事。

市 民 税 課

市民税第一係

1. 個人の市民税(個人の府民税を含む。以下同じ。)の調査及び賦課に関する事。
2. 他の係の主管に属しない事。

市民税第二 ～ 第五係

1. 個人の市民税の調査及び賦課に関する事。

固定資産税課

賦課係

1. 土地及び家屋に係る固定資産税(都市計画税を含む。)の賦課に関する事。
2. 他の係の主管に属しない事。

評価第一～第四係

1. 土地及び家屋に係る固定資産の調査及び評価に関する事。

償却資産係

1. 償却資産に係る固定資産税の賦課に関する事。
2. 償却資産に係る固定資産の調査及び評価に関する事。
3. 国有資産等所在市町村交付金に関する事。

納税課

納税管理係

1. 市税(個人の府民税を含む。以下同じ。)及びこれに係る延滞金等(以下この条において「徴収金」という。)の収入整理に関する事。
2. 徴収金に係る過誤納金の還付及び充当に関する事。
3. 市税に係る督促状の発付に関する事。
4. 市税の口座振替に関する事。
5. 他の係の主管に属しない事。

納税第一係

1. 徴収金(他の係の所管に属するものを除く。次号を除き、以下この条において同じ。)の納付又は納入の督促及び徴収に関する事。
2. 徴収金の徴収の嘱託及び受託に関する事。
3. 徴収金の滞納処分に関する事。
4. 徴収金の滞納処分の停止及び不納欠損処分に関する事。

納税第二～第六係

1. 徴収金の納付又は納入の督促及び徴収に関する事。
2. 徴収金の滞納処分に関する事。
3. 徴収金の滞納処分の停止及び不納欠損処分に関する事。

4. 税務職員の特殊勤務手当

種 類	支 給 区 分	基 準	金 額	備 考
滞納処分業務 等従事手当	市税の滞納処分(交付要求を除く)、市 税の賦課又は徴収に必要な折衝等 を行うため外勤業務に従事したとき	日 額	100 円	※ 課長以上の 職員については 支給しない。

東大阪市職員特殊勤務手当に関する条例
(平成19年条例第4号)

5. 税務職員年齢別調

R5. 5. 1 現在

区 分 \ 年 齢	25才 未満	30才 未満	35才 未満	40才 未満	45才 未満	50才 未満	50才 以上	計	平均 年齢 (才)
税 制 課	1	3	4	2	2	3	0	15	34.9
市 民 税 課	9	7	9	6	1	3	1	36	31.6
固 定 資 産 税 課	8	14	6	5	6	2	0	41	31.2
納 税 課	10	12	8	4	8	2	2	46	32.7
計	28	36	27	17	17	10	3	138	32.2

6. 税務経験年数調

R5. 5. 1 現在

区 分 \ 年 数	1年 未満	3年 未満	5年 未満	10年 未満	15年 未満	20年 未満	20年 以上	計	平均 年数 (年)
税 制 課	3	2	2	4	1	1	2	15	7.3
市 民 税 課	4	9	6	11	4	1	1	36	4.9
固 定 資 産 税 課	4	13	7	7	6	3	1	41	5.8
納 税 課	6	16	10	6	4	2	2	46	5.0
計	17	40	25	28	15	7	6	138	5.5

市 税 の 総 括

1. 市税年度別決算状況

税目	年度 区分	平成30年度				令和元年度			
		調定額	収入額	収入率	対前年度	調定額	収入額	収入率	対前年度
市	税	78,043,743	77,047,930	98.7	101.1	80,666,717	79,651,128	98.7	103.4
	現年課税分	76,941,677	76,517,143	99.4	101.2	79,779,837	79,223,961	99.3	103.5
	滞納繰越分	1,102,066	530,787	48.2	85.6	886,880	427,167	48.2	80.5
市	民	31,698,161	31,130,365	98.2	103.2	33,678,839	33,146,438	98.4	106.5
	個	24,821,777	24,375,963	98.2	101.7	26,738,000	26,298,770	98.4	107.9
	現年課税分	24,394,876	24,157,754	99.0	102.1	26,337,907	26,071,250	99.0	107.9
	滞納繰越分	426,901	218,209	51.1	73.8	400,093	227,520	56.9	104.3
	法	6,876,384	6,754,402	98.2	108.8	6,940,839	6,847,668	98.7	101.4
	現年課税分	6,757,802	6,741,465	99.8	108.8	6,851,254	6,835,555	99.8	101.4
	滞納繰越分	118,582	12,937	10.9	96.5	89,585	12,113	13.5	93.6
	固定資産税	32,046,307	31,767,515	99.1	99.5	32,344,223	32,029,274	99.0	100.8
	純固定資産税	31,715,160	31,436,368	99.1	99.5	32,009,084	31,694,135	99.0	100.8
	現年課税分	31,336,435	31,214,359	99.6	99.5	31,751,358	31,563,909	99.4	101.1
	滞納繰越分	378,725	222,009	58.6	97.5	257,726	130,226	50.5	58.7
	交付金	331,147	331,147	100.0	100.5	335,139	335,139	100.0	101.2
	軽自動車税 (種別割+環境性能割)	659,892	605,625	91.8	103.3	691,756	637,147	92.1	105.2
	種別割	659,892	605,625	91.8	103.3	682,965	628,356	92.0	103.8
	現年課税分	613,819	594,827	96.9	103.3	634,354	615,796	97.1	103.5
	滞納繰越分	46,073	10,798	23.4	103.9	48,611	12,560	25.8	116.3
	環境性能割	-	-	-	-	8,791	8,791	100.0	-
市	たばこ税	4,461,835	4,461,787	100.0	100.2	4,481,487	4,481,486	100.0	100.4
	現年課税分	4,461,835	4,461,787	100.0	100.2	4,481,439	4,481,438	100.0	100.4
	滞納繰越分	0	0	-	-	48	48	100.0	-
	入湯税	1,709	1,709	100.0	94.2	1,695	1,695	100.0	99.2
	事業所税	2,232,568	2,228,436	99.8	101.3	2,503,664	2,479,242	99.0	111.3
	現年課税分	2,226,114	2,226,480	100.0	101.3	2,498,192	2,477,842	99.2	111.3
	滞納繰越分	6,454	1,956	30.3	74.9	5,472	1,400	25.6	71.6
都	市計画税	6,943,271	6,852,493	98.7	99.3	6,965,053	6,875,846	98.7	100.3
	現年課税分	6,817,940	6,787,615	99.6	99.4	6,879,708	6,832,546	99.3	100.7
	滞納繰越分	125,331	64,878	51.8	92.2	85,345	43,300	50.7	66.7

(単位:千円、%)

令和2年度				令和3年度				令和4年度			
調定額	収入額	収入率	対前年度	調定額	収入額	収入率	対前年度	調定額	収入額	収入率	対前年度
79,193,609	77,710,422	98.1	97.6	78,346,824	77,467,415	98.9	99.7	80,430,242	79,506,234	98.9	102.6
78,234,546	77,216,050	98.7	97.5	76,909,399	76,515,867	99.5	99.1	79,597,203	79,180,044	99.5	103.5
959,063	494,372	51.5	115.7	1,437,425	951,548	66.2	192.5	833,039	326,190	39.2	34.3
31,998,260	31,405,550	98.1	94.7	31,580,375	31,038,512	98.3	98.8	32,443,507	31,851,505	98.2	102.6
26,544,589	26,061,338	98.2	99.1	25,791,751	25,332,283	98.2	97.2	26,344,963	25,818,947	98.0	101.9
26,127,657	25,835,780	98.9	99.1	25,318,620	25,080,028	99.1	97.1	25,907,154	25,633,046	98.9	102.2
416,932	225,558	54.1	99.1	473,131	252,255	53.3	111.8	437,809	185,901	42.5	73.7
5,453,671	5,344,212	98.0	78.0	5,788,624	5,706,229	98.6	106.8	6,098,544	6,032,558	98.9	105.7
5,365,950	5,332,550	99.4	78.0	5,682,840	5,677,157	99.9	106.5	6,024,162	6,022,464	100.0	106.1
87,721	11,662	13.3	96.3	105,784	29,072	27.5	249.3	74,382	10,094	13.6	34.7
32,874,448	32,181,767	97.9	100.5	32,349,573	32,115,667	99.3	99.8	33,212,574	32,985,412	99.3	102.7
32,535,787	31,843,106	97.9	100.5	32,010,860	31,776,954	99.3	99.8	32,876,000	32,648,838	99.3	102.7
32,237,249	31,668,543	98.2	100.3	31,336,996	31,226,532	99.6	98.6	32,652,831	32,551,597	99.7	104.2
298,538	174,563	58.5	134.0	673,864	550,422	81.7	315.3	223,169	97,241	43.6	17.7
338,661	338,661	100.0	101.1	338,713	338,713	100.0	100.0	336,574	336,574	100.0	99.4
727,800	678,475	93.2	106.5	743,381	700,532	94.2	103.3	780,427	737,220	94.5	105.2
698,781	649,456	92.9	103.4	710,366	667,517	94.0	102.8	728,841	685,634	94.1	102.7
650,682	635,373	97.6	103.2	668,831	655,961	98.1	103.2	691,037	676,848	97.9	103.2
48,099	14,083	29.3	112.1	41,535	11,556	27.8	82.1	37,804	8,786	23.2	76.0
29,019	29,019	100.0	330.1	33,015	33,015	100.0	113.8	51,586	51,586	100.0	156.3
4,134,354	4,134,197	100.0	92.3	4,429,847	4,429,839	100.0	107.2	4,637,294	4,637,234	100.0	104.7
4,134,352	4,134,195	100.0	92.3	4,429,689	4,429,717	100.0	107.1	4,637,234	4,637,234	100.0	104.7
2	2	100.0	4.2	158	122	77.2	6100.0	60	0	0.0	0.0
579	579	100.0	34.2	583	583	100.0	100.7	1,151	1,151	100.0	197.4
2,435,093	2,408,381	98.9	97.1	2,370,867	2,369,300	99.9	98.4	2,339,106	2,337,464	99.9	98.7
2,412,272	2,388,392	99.0	96.4	2,344,887	2,345,081	100.0	98.2	2,336,107	2,335,570	100.0	99.6
22,821	19,989	87.6	1427.8	25,980	24,219	93.2	121.2	2,999	1,894	63.2	7.8
7,023,075	6,901,473	98.3	100.4	6,872,198	6,812,982	99.1	98.7	7,016,183	6,956,248	99.1	102.1
6,938,125	6,852,958	98.8	100.3	6,755,225	6,729,080	99.6	98.2	6,959,367	6,933,974	99.6	103.0
84,950	48,515	57.1	112.0	116,973	83,902	71.7	172.9	56,816	22,274	39.2	26.5

2. 市税の構成比調

区 分 税 目	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
	決 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比
	千円	%	千円	%
市 民 税	31,851,505	40.1	31,782,000	39.8
個 人	25,818,947	32.5	25,713,000	32.2
法 人	6,032,558	7.6	6,069,000	7.6
固 定 資 産 税	32,985,412	41.5	33,259,000	41.7
土 地	15,168,028	19.1	15,214,000	19.1
家 屋	13,432,590	16.9	13,735,000	17.2
償 却 資 産	4,048,220	5.1	3,973,000	5.0
交 付 金	336,574	0.4	337,000	0.4
軽 自 動 車 税 (種別割+環境性能割)	737,220	0.9	761,000	1.0
市 た ば こ 税	4,637,234	5.8	4,604,000	5.8
入 湯 税	1,151	0.0	1,000	0.0
事 業 所 税	2,337,464	2.9	2,322,000	2.9
都 市 計 画 税	6,956,248	8.8	7,038,000	8.8
計	79,506,234	100.0	79,767,000	100.0

3. 徴税費に関する調

(単位：千円)

区 分		年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
税 収 入 (見込)額	(1) 市 税	77,047,930	79,651,128	77,710,422	77,467,415	79,506,234	
	(2) 個 人 の 府 民 税	16,127,780	17,408,676	17,247,187	16,760,507	17,084,636	
	(3) 合 計	93,175,710	97,059,804	94,957,609	94,227,922	96,590,870	
徴 費	人 件 費	(4) 基 本 給	431,135	425,021	426,643	426,117	425,084
		(5) 諸 手 当	319,857	308,504	302,336	298,783	291,570
		ア 超 過 勤 務 手 当	31,679	24,035	20,345	19,817	19,392
		イ 税 務 特 別 手 当	131	122	44	73	50
		ウ その他 の 手 当	288,047	284,347	281,947	278,893	272,128
		(6) そ の 他	169,969	166,767	169,212	167,014	164,374
		(7) 小 計	920,961	900,292	898,191	891,914	881,028
税 費	※ 物 件 費 ¹	(8) 旅 費	1,120	1,126	1,171	930	1,305
		(9) そ の 他	246,430	316,849	247,525	248,089	309,414
		(10) 小 計	247,550	317,975	248,696	249,019	310,719
報奨金及びこれに類する経費	(11) 納期前納付の報奨金	0	0	0	0	0	
	(12) 納税貯蓄組合補助金	0	0	0	0	0	
	(13) 納 税 奨 励 金	-	-	-	-	-	
	(14) そ の 他	135	135	135	135	135	
	(15) 小 計	135	135	135	135	135	
その他	(16) そ の 他	13,186	14,641	16,889	18,827	23,280	
(17) 合 計	1,181,832	1,233,043	1,163,911	1,159,895	1,215,162		
府民税徴収取扱費	(18) 納 税 義 務 者 数 を 基 準 に し た 金 額	667,168	676,172	689,484	686,951	688,690	
	(19) 奨 励 金 の 額 に 相 当 す る 金 額	0	0	0	0	0	
	(20) 合 計	667,168	676,172	689,484	686,951	688,690	
(21)	(17) - (20)	514,664	556,871	474,427	472,944	526,472	
税収入(見込)額に対する徴収費の割合	(22) $\frac{(17)}{(3)}$ %	1.3	1.3	1.2	1.2	1.3	
	(23) $\frac{(21)}{(1)}$ %	0.7	0.7	0.6	0.6	0.7	
徴 税 職 員 数 等	(24) 職 員	139	135	137	140	141	
	会計年度任用職員※2	6	11	10	11	14	
職員 1 人 当 り の 徴 税 費 (17) / (24)		8,502	9,134	8,496	8,285	8,618	

※課税状況調より

※1:令和2年度までは需用費

※2:令和2年度までは臨時職員

4. 市税年度別負担額調

税 目	平 成 30 年 度			令 和 元 年 度		
	人 口		495,935	人 口		494,336
	世帯数		228,116	世帯数		230,495
	決算額	一 人 当 り	一 世 帯 当 り	決算額	一 人 当 り	一 世 帯 当 り
	千円	円	円	千円	円	円
市 民 税	31,130,365	62,771	136,467	33,146,438	67,052	143,805
個 人 法 人 税	24,375,963	49,152	106,858	26,298,770	53,200	114,097
固 定 資 産 税	31,767,515	64,056	139,260	32,029,274	64,793	138,959
土 地 税	15,265,894	30,782	66,922	15,179,712	30,707	65,857
家 屋 税	12,779,039	25,768	56,020	13,007,270	26,313	56,432
償 却 資 産 税	3,391,435	6,838	14,867	3,507,153	7,095	15,216
交 付 金 税	331,147	668	1,452	335,139	678	1,454
軽 自 動 車 税	605,625	1,221	2,655	637,147	1,289	2,764
市 た ば こ 税	4,461,787	8,997	19,559	4,481,486	9,066	19,443
入 湯 税	1,709	3	7	1,695	3	7
事 業 所 税	2,228,436	4,493	9,769	2,479,242	5,015	10,756
都 市 計 画 税	6,852,493	13,817	30,040	6,875,846	13,909	29,831
計	77,047,930	155,359	337,758	79,651,128	161,128	345,566

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
人口		491,646	人口		489,303	人口		487,307
世帯数		232,317	世帯数		233,177	世帯数		235,608
決算額	一人当り	一世帯当り	決算額	一人当り	一世帯当り	決算額	一人当り	一世帯当り
千円	円	円	千円	円	円	千円	円	円
31,405,550	63,878	135,184	31,038,512	63,434	133,111	31,851,505	65,362	135,189
26,061,338	53,008	112,180	25,332,283	51,772	108,640	25,818,947	52,983	109,584
5,344,212	10,870	23,004	5,706,229	11,662	24,472	6,032,558	12,379	25,604
32,181,767	65,457	138,525	32,115,667	65,636	137,731	32,985,412	67,689	140,001
15,131,175	30,777	65,132	15,275,377	31,219	65,510	15,168,028	31,126	64,378
13,205,634	26,860	56,843	12,708,367	25,972	54,501	13,432,590	27,565	57,012
3,506,297	7,132	15,093	3,793,210	7,752	16,268	4,048,220	8,307	17,182
338,661	689	1,458	338,713	692	1,453	336,574	691	1,429
678,475	1,380	2,920	700,532	1,432	3,004	737,220	1,513	3,129
4,134,197	8,409	17,795	4,429,839	9,053	18,998	4,637,234	9,516	19,682
579	1	2	583	1	3	1,151	2	5
2,408,381	4,899	10,367	2,369,300	4,842	10,161	2,337,464	4,797	9,921
6,901,473	14,037	29,707	6,812,982	13,924	29,218	6,956,248	14,275	29,525
77,710,422	158,062	334,502	77,467,415	158,322	332,226	79,506,234	163,154	337,451

※人口、世帯数は各年度中の1月1日現在

5. 納税義務者数調 (現年度分)

(単位：人)

税目	年 度				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市 民 税	238,270	241,803	246,087	246,049	246,819
個 人	221,743	225,006	229,186	228,829	229,325
普通徴収分	56,572	56,229	57,122	54,345	54,064
特別徴収分	165,171	168,777	172,064	174,484	175,261
法 人	16,527	16,797	16,901	17,220	17,494
固 定 資 産 税	167,784	168,166	168,224	168,022	169,128
土 地 ・ 家 屋	162,891	163,071	162,882	162,904	163,247
土 地	141,684	142,160	142,373	142,764	143,361
家 屋	146,118	146,525	146,540	146,310	147,392
償 却 資 産	4,893	5,095	5,342	5,118	5,881
交 ・ 納 付 金	4	4	5	5	5
軽自動車税 (種別割)	118,398	118,516	117,809	117,799	118,314
市たばこ税	415(409)	102(96)	238(230)	231(224)	7(0)
入 湯 税	11,392	11,302	3,863	3,889	7,673
事 業 所 税	1,018	1,070	1,081	1,071	1,088
都 市 計 画 税	162,653	162,828	162,648	162,680	163,018
計	699,934	703,791	699,955	699,746	706,052

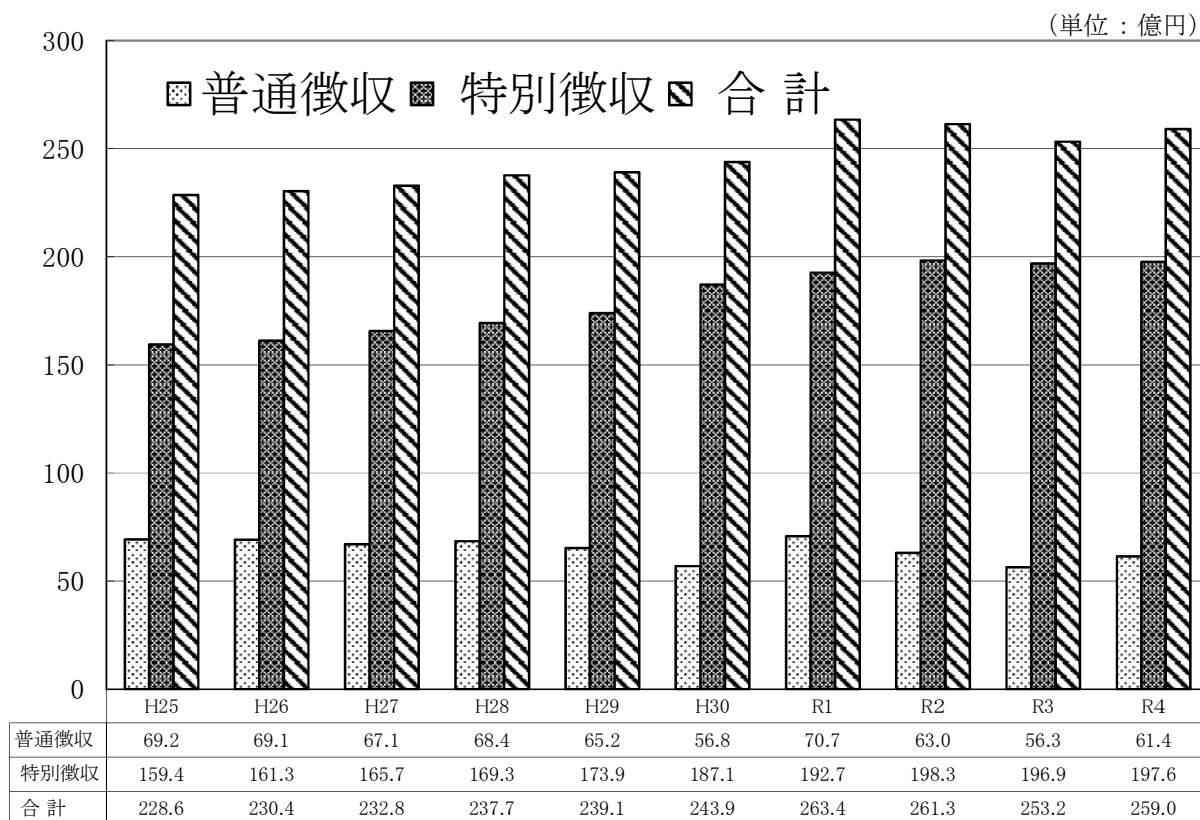
※ 入湯税については、入湯客数を記載。特別徴収義務者数は1。

※ 市たばこ税について、()内は手持品課税分。

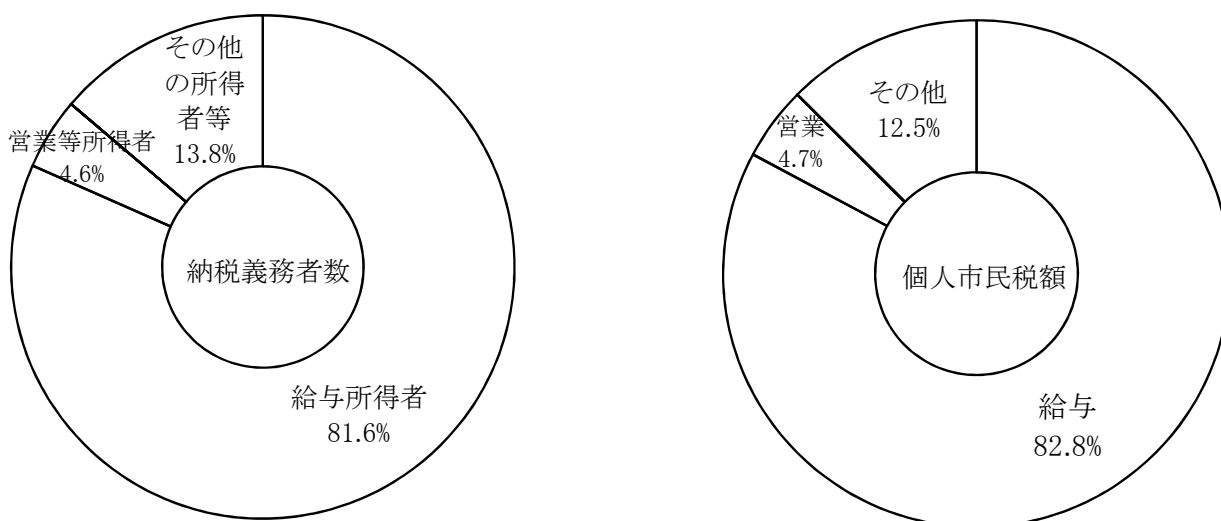
市 民 税

1. 個人市民税

(1) 決算時における調定額の推移(現年課税分)



(2) 所得者区分別構成図



※課税状況調より

(3) 納税義務者数

(単位：人、%)

区 分		令和元年度		令和2年度	
		人 員	前年度比	人 員	前年度比
合 計	計	224,448	101.5	227,630	101.4
	均等割のみ	12,791	102.4	12,915	101.0
	所得割のみ	0	-	0	-
	均等割と所得割	211,657	101.5	214,715	101.4
普 通 徴 収	計	37,993	98.8	37,671	99.2
	均等割のみ	3,022	96.1	2,980	98.6
	所得割のみ	0	-	0	-
	均等割と所得割	34,971	99.1	34,691	99.2
特 別 徴 収	計	186,455	102.1	189,959	101.9
	均等割のみ	9,769	104.5	9,935	101.7
	所得割のみ	0	-	0	-
	均等割と所得割	176,686	102.0	180,024	101.9
特別徴収義務者数		42,571	102.1	43,245	101.6

(4) 調定額調

(単位：千円、%)

区 分		令和元年度		令和2年度	
		調 定 額	前年度比	調 定 額	前年度比
合 計	計	26,145,959	107.8	25,253,149	96.6
	均等割	785,568	101.5	796,705	101.4
	所得割	25,360,391	108.0	24,456,444	96.4
普 通 徴 収	計	6,560,655	126.5	5,165,994	78.7
	均等割	156,951	96.5	161,632	103.0
	所得割	6,403,704	127.5	5,004,362	78.1
特 別 徴 収	計	19,585,304	102.7	20,087,155	102.6
	均等割	628,617	102.9	635,073	101.0
	所得割	18,956,687	102.7	19,452,082	102.6

(単位：人、%)

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
人員	前年度比	人員	前年度比	人員	前年度比
227,793	100.1	228,325	100.2	229,923	100.7
12,979	100.5	13,078	100.8	13,085	100.1
0	-	0	-	0	-
214,814	100.0	215,247	100.2	216,838	100.7
35,381	93.9	35,438	100.2	35,179	99.3
2,926	98.2	2,862	97.8	2,822	98.6
0	-	0	-	0	-
32,455	93.6	32,576	100.4	32,357	99.3
192,412	101.3	192,887	100.2	194,744	101.0
10,053	101.2	10,216	101.6	10,263	100.5
0	-	0	-	0	-
182,359	101.3	182,671	100.2	184,481	101.0
43,633	100.9	44,098	101.1	44,692	101.3

(単位：千円、%)

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比
24,744,965	98.0	25,530,234	103.2	25,947,899	101.6
797,276	100.1	799,138	100.2	804,731	100.7
23,947,689	97.9	24,731,096	103.3	25,143,168	101.7
5,026,224	97.3	5,520,624	109.8	5,400,290	97.8
153,821	95.2	153,330	99.7	152,787	99.6
4,872,403	97.4	5,367,294	110.2	5,247,503	97.8
19,718,741	98.2	20,009,610	101.5	20,547,609	102.7
643,455	101.3	645,808	100.4	651,944	101.0
19,075,286	98.1	19,363,802	101.5	19,895,665	102.7

※課税状況調より

(5) 所得者別納税義務者等調

年度	区分 所得者区分	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者	
		納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額
令和 元	給与所得者	人 5,083	千円 17,790	人 —	千円 —
	営業所得者	1,543	5,400	—	—
	農業所得者	3	11	—	—
	その他の所得者等	6,162	21,567	—	—
	計	12,791	44,768	0	0
2	給与所得者	5,150	18,025	—	—
	営業所得者	1,482	5,187	—	—
	農業所得者	2	7	—	—
	その他の所得者等	6,281	21,984	—	—
	計	12,915	45,203	0	0
3	給与所得者	5,238	18,333	—	—
	営業所得者	1,591	5,568	—	—
	農業所得者	2	7	—	—
	その他の所得者等	6,148	21,519	—	—
	計	12,979	45,427	0	0
4	給与所得者	5,242	18,347	—	—
	営業所得者	1,572	5,502	—	—
	農業所得者	1	4	—	—
	その他の所得者等	6,263	21,921	—	—
	計	13,078	45,774	0	0
5	給与所得者	5,329	18,651	—	—
	営業所得者	1,648	5,768	—	—
	農業所得者	3	10	—	—
	その他の所得者等	6,105	21,368	—	—
	計	13,085	45,797	0	0

均等割と所得割を納める者			合 計			
納税義務者数	均等割額	所得割額	納税義務者数	税 額	構 成 比	
					納税者	税 額
人	千円	千円	人	千円	%	%
175,457	614,100	19,893,933	180,540	20,525,823	80.4	78.5
9,574	33,509	1,137,650	11,117	1,176,559	5.0	4.5
4	14	202	7	227	0.0	0.0
26,622	93,177	4,328,606	32,784	4,443,350	14.6	17.0
211,657	740,800	25,360,391	224,448	26,145,959	100.0	100.0
178,771	625,698	20,419,659	183,921	21,063,382	80.8	83.4
9,795	34,282	1,171,849	11,277	1,211,318	5.0	4.8
6	21	301	8	329	0.0	0.0
26,143	91,501	2,864,635	32,424	2,978,120	14.2	11.8
214,715	751,502	24,456,444	227,630	25,253,149	100.0	100.0
178,634	625,219	19,862,802	183,872	20,506,354	80.7	82.9
9,895	34,633	1,136,787	11,486	1,176,988	5.1	4.7
7	24	527	9	558	0.0	0.0
26,278	91,973	2,947,573	32,426	3,061,065	14.2	12.4
214,814	751,849	23,947,689	227,793	24,744,965	100.0	100.0
179,402	627,907	20,206,747	184,644	20,853,001	80.9	81.7
9,945	34,807	1,553,191	11,517	1,593,500	5.0	6.2
4	14	132	5	150	0.0	0.0
25,896	90,636	2,971,026	32,159	3,083,583	14.1	12.1
215,247	753,364	24,731,096	228,325	25,530,234	100.0	100.0
182,198	637,693	20,820,618	187,527	21,476,962	81.6	82.8
9,051	31,679	1,190,986	10,699	1,228,433	4.6	4.7
1	4	61	4	75	0.0	0.0
25,588	89,558	3,131,503	31,693	3,242,429	13.8	12.5
216,838	758,934	25,143,168	229,923	25,947,899	100.0	100.0

※課税状況調より

(6) 令和5年度課税状況調

区 分	納 税 義 務 者 数			総 所 得			
	所得税の納税義務		計	総所得金額	山林・退職 所得金額	小 計	分離短期譲 渡所得金額
	あり (人)	なし (人)					
1 給与所得者	168,058	13,359	181,417	600,843,761	0	600,843,761	
2 営業等所得者	8,070	911	8,981	32,256,436	0	32,256,436	
3 農業所得者	1	0	1	2,871	0	2,871	
4 その他の所得者	21,891	2,503	24,394	62,301,401	0	62,301,401	
5 分離短・長期譲渡	1,983	62	2,045	12,607,902	0	12,607,902	111,717
合 計	200,003	16,835	216,838	708,012,371	0	708,012,371	111,717

区 分	所 得 控 除 額							
	生 命 保 険 料	地 震 保 険 料	障 害 者	寡 婦	ひ と り 親	勤 労 学 生	配 偶 者	配 偶 者 別 特 別
1	6,371,805	250,929	1,431,180	282,880	954,000	10,400	9,024,080	2,287,490
2	355,278	21,133	98,860	10,920	21,900	0	453,870	136,280
3	70	25	0	0	0	0	330	0
4	527,861	84,579	474,580	182,520	26,400	0	2,948,650	353,510
5	78,780	9,136	45,640	5,720	1,800	0	94,950	19,330
合計	7,333,794	365,802	2,050,260	482,040	1,004,100	10,400	12,521,880	2,796,610

区 分	課 税 標 準 額 等 (つ づ き)				算 出		
	上場株式等の 配当所得金額 に係るもの	株 式 等 に 係 る 譲 渡 所 得 等	先物取引に係る 雑 所 得 等	計	総所得・山林 退職所得金額	分離短期譲 渡所得金額	分離長期譲 渡所得金額
1				373,595,394	22,408,020		
2				20,852,601	1,250,789		
3				1,076	64		
4				36,877,549	2,211,652		
5	511,001	10,400,297	1,973,130	39,730,326	594,438	5,644	504,155
合計	511,001	10,400,297	1,973,130	471,056,946	26,464,963	5,644	504,155

(単位：千円)

金額等					所得控除額		
分離長期譲渡所得金額	株式等に係る譲渡所得等	上場株式等に係る配当所得金額	先物取引に係る雑所得等	計	雑医療費	社会保険料	小規模企業共済等掛金
				600,843,761	2,877,783	110,251,532	2,994,178
				32,256,436	327,416	4,424,658	891,390
				2,871	2	938	0
				62,301,401	1,538,393	7,785,198	502,841
16,982,796	10,420,041	514,636	1,988,685	42,625,777	200,838	1,361,339	173,538
16,982,796	10,420,041	514,636	1,988,685	738,030,246	4,944,432	123,823,665	4,561,947

(つ づ き)			課税標準額等				
扶養及び同居特障加算分	基礎	計	総所得金額	山林・退職所得金額	小計	分離短期譲渡所得金額	分離長期譲渡所得金額
12,720,910	77,791,200	227,248,367	373,595,394	0	373,595,394		
833,110	3,829,020	11,403,835	20,852,601	0	20,852,601		
0	430	1,795	1,076	0	1,076		
554,990	10,444,330	25,423,852	36,877,549	0	36,877,549		
175,040	729,340	2,895,451	9,908,611	0	9,908,611	104,495	16,832,792
14,284,050	92,794,320	266,973,300	441,235,231	0	441,235,231	104,495	16,832,792

税額				税額控除等	所得割額			平均税率(%)
上場株式等の配当所得金額に係る分	株式等に係る譲渡所得等	先物取引に係る雑所得等	計		所得税の納税義務		計	
					あり	なし		
			22,408,020	1,858,182	19,945,940	603,898	20,549,838	6.0
			1,250,789	88,915	1,140,905	20,969	1,161,874	6.0
			64	3	61	0	61	5.9
			2,211,652	151,400	2,048,128	12,124	2,060,252	6.0
15,328	312,004	59,193	1,490,762	119,619	1,367,626	3,517	1,371,143	6.0
15,328	312,004	59,193	27,361,287	2,218,119	24,502,660	640,508	25,143,168	

(7月1日 現在)

2. 法人市民税

(1) 件数及び調定額（現年度分）

		平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比
法人 件 数	計	16,527 件	101.5 %	16,797 件	101.6 %
	法人均等割のみ	9,206	99.4	9,102	98.9
	法人税割	7,321	104.1	7,695	105.1
調 定 額	計	6,660,990 千円	109.5 %	6,736,373 千円	101.1 %
	法人均等割	1,550,533	100.3	1,531,250	98.8
	法人税割	5,110,457	112.6	5,205,123	101.9

(2) 令和4年度業種別・資本金別法人税割調（現年度分）

業種別	資本金別		1,000万円以下	
	合 計	件数	件数	法人税割額
合 計	17,494	4,327,125 千円	13,663	1,170,359 千円
農・林・漁・鉱業	20	1,539	15	497
建設業	2,207	204,526	1,837	73,030
製造業	4,737	1,444,385	3,492	330,095
電気・ガス・熱供給 ・水道業	31	33,564	20	8,363
情報通信業	259	22,155	236	10,693
運輸業	927	164,008	591	49,580
卸売・小売業	3,418	1,186,191	2,427	317,588
金融・保険業	214	400,279	127	6,102
不動産業	2,221	260,542	1,983	155,700
飲食店・宿泊業	435	41,844	352	26,249
医療・福祉	974	232,618	859	92,546
教育・学習支援業	132	13,857	108	2,532
サービス業	1,919	321,617	1,616	97,384

令和2年度		前年度比	令和3年度		前年度比	令和4年度		前年度比
	件	%		件	%		件	%
	16,901	100.6		17,220	101.9		17,494	101.6
	9,763	107.3		9,977	102.2		9,984	100.1
	7,138	92.8		7,243	101.5		7,510	103.7
	千円	%		千円	%		千円	%
	5,296,487	78.6		5,600,453	105.7		5,899,099	105.3
	1,527,494	99.8		1,533,838	100.4		1,571,974	102.5
	3,768,993	72.4		4,066,615	107.9		4,327,125	106.4

1,000万円超 5,000万円以下		5,000万円超 1億円以下		1億円超	
件数	法人税割額	件数	法人税割額	件数	法人税割額
	千円		千円		千円
2,307	1,089,055	599	555,139	925	1,512,572
2	44	0	0	3	998
275	75,900	41	22,745	54	32,851
788	446,237	194	211,603	263	456,450
4	439	0	0	7	24,762
12	1,139	4	3,531	7	6,792
218	43,015	48	19,356	70	52,057
539	382,961	188	125,189	264	360,453
21	19,347	8	412	58	374,418
149	23,622	41	29,769	48	51,451
34	2,304	11	1,665	38	11,626
70	15,660	18	73,161	27	51,251
13	9,725	4	892	7	708
182	68,662	42	66,816	79	88,755

固 定 資 產 稅

1. 納税義務者の推移（現年度分）

（単位：人）

区分		年度				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 （当初）
固定資産 税	土地	142,160	142,373	142,764	143,361	143,940
	家屋	146,525	146,540	146,310	147,392	147,860
	土地・家屋	163,071	162,882	162,904	163,247	163,460
	償却資産	5,095	5,342	5,118	5,881	5,919
都市計 画税	土地	141,957	142,172	142,572	143,168	143,751
	家屋	146,380	146,399	146,169	147,246	147,716
	土地・家屋	162,828	162,648	162,680	163,018	163,232
交・納 付金	交付金	4	5	5	5	5
	納付金	0	0	0	0	0
	計	4	5	5	5	5

2. 調定額の推移（現年度分）

（単位：千円）

区分		年度				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 （当初）
固定資産 税	土地	15,206,175	15,234,448	15,139,432	15,172,563	15,247,440
	家屋	13,029,290	13,295,155	12,594,807	13,436,466	13,771,582
	償却資産	3,444,263	3,558,174	3,368,556	3,728,322	3,783,092
	計	31,679,728	32,087,777	31,102,795	32,337,351	32,802,114
都市計 画税	土地	4,011,802	4,015,405	3,986,364	3,999,140	4,015,851
	家屋	2,866,459	2,921,980	2,768,537	2,959,716	3,035,484
	計	6,878,261	6,937,385	6,754,901	6,958,856	7,051,335
交・納 付金	交付金	335,139	338,661	338,713	336,574	337,000
	納付金	0	0	0	0	0
	計	335,139	338,661	338,713	336,574	337,000

3. 土 地

(1) 令和5年度土地評価状況

区 分 地 目		地 積 (㎡)				決 定			
		非課税地積 (イ)	評価総地積 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ハ)	法定免税点 以上のもの (ロ) - (ハ) (ニ)	総 額 (ホ)	法定免税点 未満のもの (ヘ)		
田	一 般 田	462	729,723	60,163	669,560	109,722	8,291		
	介 在 田 ・ 市 街 化 区 域 田	781	120,391	0	120,391	4,257,082	0		
畑	一 般 畑	500	656,556	98,460	558,096	59,789	8,863		
	介 在 畑 ・ 市 街 化 区 域 畑	1,082	369,176	1,219	367,957	13,247,648	8,098		
宅 地	小規模住宅用地		15,788,016	111,750	15,676,266	1,297,591,379	4,079,276		
	一般住宅用地		1,387,933	313	1,387,620	101,579,198	8,363		
	住宅用地 以外の宅地		13,432,091	1,631	13,430,460	1,188,735,038	28,597		
	計	3,626,895	30,608,040	113,694	30,494,346	2,587,905,615	4,116,236		
塩 田		0							
鉱 泉 地		0	0	0	0	0	0		
池 沼		115,101	1,167	0	1,167	21,118	0		
山 林	一 般 山 林	1,424,479	3,816,539	926,631	2,889,908	45,626	10,353		
	介 在 山 林	3,522	65,821	626	65,195	456,768	1,032		
牧 場		0	0	0	0	0	0		
原 野		42	68,458	19,459	48,999	6,300	1,786		
雑 種 地	ゴルフ場の用地	0	0	0	0	0	0		
	遊園地等の用地	0	0	0	0	0	0		
	鉄 軌 道 用 地	単 体 利 用	11,176	365,957	0	365,957	10,726,833	0	
		複 合 利 用	小規模住宅用地		452	0	452	43,602	0
			一般住宅用地		0	0	0	0	0
			住宅用地以外		100,781	0	100,781	8,195,669	0
	計	0	101,233	0	101,233	8,239,271	0		
その他の雑種地	6,032,202	1,201,220	44,369	1,156,851	57,849,091	141,355			
計	6,043,378	1,668,410	44,369	1,624,041	76,815,195	141,355			
そ の 他		4,276,118							
合 計		15,492,360	38,104,281	1,264,621	36,839,660	2,682,924,863	4,296,014		

価 格 (千円)		筆 数 (筆)				単 位 当 り (円/㎡)	
法 定 免 税 点 以 上 の も の (ホ) - (ヘ) (ト)	(ト) に か か る 課 税 標 準 額 (ヌ)	非課税筆数 (ル)	評 価 総 筆 数 (ヲ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (ワ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (ヌ) - (ル) (カ)	平 均 価 格 (ホ) (ロ) (ヨ)	最 高 価 格 (夕)
101,431	109,722	1	1,175	118	1,057	150	169
4,257,082	1,249,245	7	249	0	249	35,360	109,311
50,926	59,789	1	1,453	251	1,202	91	100
13,239,550	4,196,281	7	1,362	20	1,342	35,884	141,822
1,293,512,103	216,068,035		154,648	3,524	151,124	82,188	289,210
101,570,835	33,840,526		15,418	68	15,350	73,187	207,325
1,188,706,441	788,493,984		40,148	192	39,956	88,500	291,553
2,583,789,379	1,038,402,545	7,362	210,214	3,784	206,430	84,550	291,553
0	0	0	0	0	0	0	0
21,118	14,782	239	5	0	5	18,096	28,072
35,273	45,580	583	2,220	744	1,476	12	29
455,736	316,712	9	149	7	142	6,940	36,100
0	0	0	0	0	0	0	0
4,514	6,300	1	299	83	216	92	129
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
10,726,833	6,883,889	132	1,313	0	1,313	29,312	61,070
43,602	7,267		4	0	4	96,465	96,410
0	0		0	0	0	0	0
8,195,669	5,141,204		684	0	684	81,322	246,169
8,239,271	5,148,471	0	688	0	688	81,389	246,169
57,707,736	38,304,079	11,932	8,028	1,590	6,438	48,159	178,727
76,673,840	50,336,439	12,064	10,029	1,590	8,439	46,041	246,169
		51,255					
2,678,628,849	1,094,737,395	71,529	227,155	6,597	220,558	70,410	

(2) 年度別土地評価状況

地目		区分	筆数 (筆)	地積 (㎡)	価 格 (千円)	単位当り価格 (円/㎡)	
						平均価格	最高価格
田	一般田	令和元	1,274	818,090	123,934	151	169
		2	1,250	794,908	120,190	151	169
		3	1,236	777,916	117,476	151	169
		4	1,215	763,932	115,289	151	169
		5	1,175	729,723	109,722	150	169
	介在田・ 市街化 区域田	令和元	261	127,848	4,390,493	34,342	90,618
		2	246	121,296	4,243,625	34,986	90,618
		3	238	114,557	4,143,956	36,174	88,963
		4	217	104,138	3,683,735	35,374	88,963
		5	249	120,391	4,257,082	35,360	109,311
	計	令和元	1,535	945,938	4,514,427	4,772	90,618
		2	1,496	916,204	4,363,815	4,763	90,618
		3	1,474	892,473	4,261,432	4,775	88,963
		4	1,432	868,070	3,799,024	4,376	88,963
		5	1,424	850,114	4,366,804	5,137	109,311
畑	一般畑	令和元	1,600	744,200	67,973	91	100
		2	1,563	727,853	66,446	91	100
		3	1,549	720,213	65,734	91	100
		4	1,550	714,185	65,170	91	100
		5	1,453	656,556	59,789	91	100
	介在畑・ 市街化 区域畑	令和元	1,466	382,768	14,131,659	36,920	134,297
		2	1,435	374,720	13,770,685	36,749	134,297
		3	1,400	358,973	13,075,479	36,425	141,822
		4	1,331	341,728	12,314,296	36,035	141,822
		5	1,362	369,176	13,247,648	35,884	141,822
	計	令和元	3,066	1,126,968	14,199,632	12,600	134,297
		2	2,998	1,102,573	13,837,131	12,550	134,297
		3	2,949	1,079,186	13,141,213	12,177	141,822
		4	2,881	1,055,913	12,379,466	11,724	141,822
		5	2,815	1,025,732	13,307,437	12,974	141,822

地目		区分	筆数 (筆)	地積 (㎡)	価 格 (千円)	単位当り価格 (円/㎡)	
						平均価格	最高価格
宅地	令和元	208,417	30,480,105	2,549,220,934	83,636	296,938	
	2	209,057	30,503,361	2,548,067,909	83,534	296,938	
	3	209,497	30,528,692	2,584,952,413	84,673	291,553	
	4	209,971	30,554,115	2,583,292,481	84,548	291,553	
	5	210,214	30,608,040	2,587,905,615	84,550	291,553	
池沼	令和元	7	1,808	27,825	15,390	28,540	
	2	6	1,267	24,447	19,295	28,366	
	3	5	1,167	21,510	18,432	28,357	
	4	5	1,167	21,148	18,122	28,072	
	5	5	1,167	21,118	18,096	28,072	
山 林	一般山林	令和元	2,254	3,831,287	45,724	12	29
		2	2,227	3,817,032	45,566	12	29
		3	2,225	3,816,520	45,626	12	29
		4	2,221	3,816,543	45,626	12	29
		5	2,220	3,816,539	45,626	12	29
	宅地介在 山林等	令和元	149	67,056	486,327	7,253	36,100
		2	150	67,510	488,486	7,236	36,100
		3	149	66,230	476,533	7,195	36,100
		4	149	66,004	463,769	7,026	36,100
		5	149	65,821	456,768	6,940	36,100
計	令和元	2,403	3,898,343	532,051	136	36,100	
	2	2,377	3,884,542	534,052	137	36,100	
	3	2,374	3,882,750	522,159	134	36,100	
	4	2,370	3,882,547	509,395	131	36,100	
	5	2,369	3,882,360	502,394	129	36,100	
原野	令和元	302	69,194	6,331	91	129	
	2	299	68,457	6,301	92	129	
	3	299	68,458	6,301	92	129	
	4	299	68,458	6,301	92	129	
	5	299	68,458	6,300	92	129	

地目			区分	筆数 (筆)	地積 (㎡)	価 格 (千円)	単位当り価格 (円/㎡)	
							平均価格	最高価格
雑 種 地	鉄 軌 道	単 利 体 用	令和元	1,357	391,036	11,363,174	29,059	60,939
			2	1,303	371,851	10,724,111	28,840	60,939
			3	1,406	375,860	11,103,603	29,542	61,070
			4	1,339	368,225	10,815,496	29,372	61,070
			5	1,313	365,957	10,726,833	29,312	61,070
	用 地	複 利 合 用	令和元	527	91,821	7,407,285	80,671	252,920
			2	600	97,255	7,744,177	79,628	252,920
			3	651	100,335	8,197,666	81,703	246,169
			4	658	99,889	8,149,258	81,583	246,169
			5	688	101,233	8,239,271	81,389	246,169
	その他	令和元	7,929	1,155,752	54,642,509	47,279	188,361	
		2	7,973	1,171,831	55,170,733	47,081	188,361	
		3	7,883	1,174,286	56,523,019	48,134	178,727	
		4	7,987	1,193,318	58,652,855	49,151	273,756	
		5	8,028	1,201,220	57,849,091	48,159	178,727	
計	令和元	9,813	1,638,609	73,412,968	44,802	252,920		
	2	9,876	1,640,937	73,639,021	44,876	252,920		
	3	9,940	1,650,481	75,824,288	45,941	246,169		
	4	9,984	1,661,432	77,617,609	46,717	273,756		
	5	10,029	1,668,410	76,815,195	46,041	246,169		
計	令和元	225,543	38,160,965	2,641,914,168	69,231			
	2	226,109	38,117,341	2,640,472,676	69,272			
	3	226,538	38,103,207	2,678,729,316	70,302			
	4	226,942	38,091,702	2,677,625,424	70,294			
	5	227,155	38,104,281	2,682,924,863	70,410			

(3) 令和5年度宅地の用途地区別評価状況（免税点以上）

区分 地区別		地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	単位当り価格 (円/㎡)	
					平均価格	最高価格
商業 地区	繁華街	—	—	—	—	—
	高度商業地区	—	—	—	—	—
	普通商業地区	423,705	65,542,029	30,678,523	154,688	291,553
	計	423,705	65,542,029	30,678,523	154,688	291,553
住宅 地区	併用住宅地区	4,576,519	486,881,352	252,043,737	106,387	232,663
	高級住宅地区	—	—	—	—	—
	普通住宅地区	19,231,888	1,507,029,314	453,315,679	78,361	163,597
	計	23,808,407	1,993,910,666	705,359,416	83,748	232,663
工業 地区	大工場地区	329,910	19,237,393	12,249,613	58,311	63,360
	中小工場地区	5,932,324	505,099,291	289,413,448	85,144	162,484
	家内工業地区	—	—	—	—	—
	計	6,262,234	524,336,684	301,663,061	83,730	162,484
村落 地区	集団地区	—	—	—	—	—
	村落地区	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
観光地区		—	—	—	—	—
農業用施設の用に供 する宅地		—	—	—	—	—
合計		30,494,346	2,583,789,379	1,037,701,000	84,730	—

(4) 令和5年度市街化区域農地等に関する調

区 分		地 積 (㎡)			決 定 価 格 (千円)			
		評価総地積 (イ)	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 額 (ロ)	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	
介 在 田		5,796	0	5,796	162,169	0	162,169	
介 在 畑		25,708	7	25,701	958,699	390	958,309	
宅 地 介 在 山 林		65,821	626	65,195	456,768	1,032	455,736	
農 地 等 介 在 山 林		0	0	0	0	0	0	
市 街	田	特 定 市 農 (令和元年以前 参入分)	94,385	0	94,385	3,261,783	0	3,261,783
		特 定 市 農 (令和2年以後 参入分)	20,210	0	20,210	833,130	0	833,130
		上 記 以 外	0	0	0	0	0	0
		小 計	114,595	0	114,595	4,094,913	0	4,094,913
化 区	畑	特 定 市 農 (令和元年以前 参入分)	293,436	1,176	292,260	10,192,512	7,063	10,185,449
		特 定 市 農 (令和2年以後 参入分)	50,032	36	49,996	2,096,437	645	2,095,792
		上 記 以 外	0	0	0	0	0	0
		小 計	343,468	1,212	342,256	12,288,949	7,708	12,281,241
域 農 地	計	特 定 市 農 (令和元年以前 参入分)	387,821	1,176	386,645	13,454,295	7,063	13,447,232
		特 定 市 農 (令和2年以後 参入分)	70,242	36	70,206	2,929,567	645	2,928,922
		上 記 以 外	0	0	0	0	0	0
		計	458,063	1,212	456,851	16,383,862	7,708	16,376,154

単位当たり価格(円/㎡)		課税標準額(千円)			筆数(筆)		
平均価格 (口)/(イ)	最高価格	総額	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの
27,979	60,863	110,694	0	110,694	16	0	16
37,292	95,999	648,756	273	648,483	139	1	138
6,940	36,100	316,712	719	315,993	149	7	142
0	0	0	0	0	0	0	0
34,558	88,963	1,064,077	0	1,064,077	197	0	197
41,224	109,311	74,474	0	74,474	36	0	36
0	0	0	0	0	0	0	0
35,734	109,311	1,138,551	0	1,138,551	233	0	233
34,735	141,822	3,382,167	2,347	3,379,820	1,118	18	1,100
41,902	125,515	165,358	43	165,315	105	1	104
0	0	0	0	0	0	0	0
35,779	141,822	3,547,525	2,390	3,545,135	1,223	19	1,204
34,692	141,822	4,446,244	2,347	4,443,897	1,315	18	1,297
41,707	125,515	239,832	43	239,789	141	1	140
0	0	0	0	0	0	0	0
35,768	141,822	4,686,076	2,390	4,683,686	1,456	19	1,437

4. 家 屋

(1) 令和5年度家屋評価状況

区 分		所有者数 (人)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円/㎡)
木 造	総 数	/	125,071	10,268,583	262,720,733	25,585
	法定免税点 未満のもの		5,456	210,789	486,924	2,310
	法定免税点 以上のもの		119,615	10,057,794	262,233,809	26,073
木 造 以 外	総 数	/	68,971	19,581,068	755,845,949	38,601
	法定免税点 未満のもの		245	6,824	69,419	10,173
	法定免税点 以上のもの		68,726	19,574,244	755,776,530	38,611
計	総 数	152,605	194,042	29,849,651	1,018,566,682	34,123
	法定免税点 未満のもの	4,745	5,701	217,613	556,343	2,557
	法定免税点 以上のもの	147,860	188,341	29,632,038	1,018,010,339	34,355
非課税家屋		/	2,218	1,583,790	/	/

(2) 年度別家屋評価状況

区分 種類	年 度	所有者数 (人)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円/㎡)
木 造	令和元		126,659	10,174,478	239,231,873	23,513
	2		125,956	10,169,320	248,628,735	24,449
	3		125,595	10,194,360	241,441,038	23,684
	4		125,457	10,245,830	252,547,972	24,649
	5		125,071	10,268,583	262,720,733	25,585
木 造 以 外	令和元		69,570	19,507,304	723,669,978	37,097
	2		69,414	19,456,168	729,975,677	37,519
	3		69,223	19,474,213	724,711,488	37,214
	4		69,081	19,522,076	741,073,383	37,961
	5		68,971	19,581,068	755,845,949	38,601
計	令和元	151,984	196,229	29,681,782	962,901,851	32,441
	2	151,802	195,370	29,625,488	978,604,412	33,033
	3	151,963	194,818	29,668,573	966,152,526	32,565
	4	152,305	194,538	29,767,906	993,621,355	33,379
	5	152,605	194,042	29,849,651	1,018,566,682	34,123

(3) 令和5年度新增築家屋に関する調

(ア) 木造

家屋の種類	区分	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり 価格 (円/㎡)
専用住宅		1,050	108,369	8,376,597	77,297
共同住宅・寄宿舎		81	28,909	2,334,629	80,758
併用住宅		2	281	22,868	81,381
旅館・料亭・ホテル		—	—	—	—
事務所・銀行・店舗		14	2,100	136,952	65,215
劇場・病院		2	390	27,818	71,328
工場・倉庫		—	—	—	—
土蔵		—	—	—	—
附属家		10	141	8,749	62,050
計		1,159	140,190	10,907,613	77,806

(イ) 木造以外

種類	区分		棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり 価格 (円/㎡)
	構造別					
事務所・貨店舗・	鉄骨鉄筋コンクリート造	—	—	—	—	—
	鉄筋コンクリート造	—	—	—	—	—
	鉄骨造	31	20,331	2,014,029	99,062	
	軽量鉄骨造	16	1,544	115,852	75,034	
	れんが・C B造	—	—	—	—	—
	その他の計	—	—	—	—	—
		47	21,875	2,129,881	97,366	
住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	—	—	—	—	—
	鉄筋コンクリート造	24	43,671	5,042,331	115,462	
	鉄骨造	34	20,567	1,849,406	89,921	
	軽量鉄骨造	99	20,065	1,746,094	87,022	
	れんが・C B造	—	—	—	—	—
	その他の計	—	—	—	—	—
		157	84,303	8,637,831	102,462	
病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	—	—	—	—	—
	鉄筋コンクリート造	—	—	—	—	—
	鉄骨造	2	2,118	166,920	78,810	
	軽量鉄骨造	—	—	—	—	—
	れんが・C B造	—	—	—	—	—
	その他の計	—	—	—	—	—
		2	2,118	166,920	78,810	
工場・市場倉庫・	鉄骨鉄筋コンクリート造	—	—	—	—	—
	鉄筋コンクリート造	—	—	—	—	—
	鉄骨造	43	68,678	5,068,357	73,799	
	軽量鉄骨造	7	394	15,212	38,609	
	れんが・C B造	—	—	—	—	—
	その他の計	—	—	—	—	—
		50	69,072	5,083,569	73,598	
その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	—	—	—	—	—
	鉄筋コンクリート造	1	5	600	120,000	
	鉄骨造	2	110	5,240	47,636	
	軽量鉄骨造	23	643	26,207	40,757	
	れんが・C B造	2	17	956	56,235	
	その他の計	—	—	—	—	—
		28	775	33,003	42,585	
計			284	178,143	16,051,204	90,103

(4) 年度別新築家屋に関する調

区分 種類	年 度	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円/㎡)
木 造	令和元	1,210	143,455	10,549,251	73,537
	2	1,148	139,823	10,240,526	73,239
	3	1,096	138,710	10,568,019	76,188
	4	1,238	151,626	11,737,130	77,408
	5	1,156	140,175	10,906,505	77,806
木 造 以 外	令和元	265	132,799	11,543,536	86,925
	2	222	108,995	9,905,423	90,880
	3	248	151,628	15,420,769	101,701
	4	238	206,700	20,080,028	97,146
	5	279	173,879	15,587,856	89,648
計	令和元	1,475	276,254	22,092,787	79,973
	2	1,370	248,818	20,145,949	80,967
	3	1,344	290,338	25,988,788	89,512
	4	1,476	358,326	31,817,158	88,794
	5	1,435	314,054	26,494,361	84,362

(5) 令和5年度減少分家屋に関する調

(ア) 木造

区分 家屋の種類	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり 価格 (円/㎡)
専用住宅	1,332	92,411	926,977	10,031
共同住宅・寄宿舍	38	10,647	123,352	11,586
併用住宅	53	5,569	54,289	9,748
旅館・料亭・ホテル	—	—	—	—
事務所・銀行・店舗	32	2,377	42,113	17,717
劇場・病院	—	—	—	—
工場・倉庫	70	8,420	27,762	3,297
土蔵	6	175	607	—
附属家	178	4,379	12,946	2,956
計	1,709	123,978	1,188,046	9,583

(イ) 木造以外

区分 家屋の種類	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり 価格 (円/㎡)
事務所・店舗・百貨店	67	30,577	914,946	29,923
住宅・アパート	156	49,740	1,097,781	22,070
病院・ホテル	4	4,937	218,255	44,208
工場・倉庫・市場	203	48,003	385,553	8,032
その他	48	3,386	22,871	6,755
計	478	136,643	2,639,406	19,316

(6) 新築住宅の軽減調

区 分	令 和 元 年 度			令 和 2 年 度		
	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法附則第15条の6第1項	2,963	261,163	131,142	2,630	231,549	118,901
法附則第15条の6第2項	3,476	230,629	136,482	3,585	236,367	140,035
法附則第15条の7第1項 第2項	1,673	167,890	87,467	1,747	175,770	92,971
法附則第15条の8第1項	—	—	—	—	—	—
法附則第15条の8第2項	549	20,317	13,985	668	24,534	17,001
法附則第15条の8第4項	—	—	—	—	—	—
法附則第15条の9第1項	8	519	55	1	163	16
" 第4項	9	868	85	3	300	38
" 第5項	1	88	26	5	356	75
" 第9項	—	—	—	—	—	—
" 第10項	1	120	12	—	—	—
平成27年附則第17条第10項	39	2,421	1,532	17	1,053	669
平成27年附則第17条第12項	247	9,287	5,974	—	—	—
平成30年附則第20条第8項	9	484	236	9	484	236
合 計	8,975	693,786	376,996	8,665	670,576	369,942

5. 償却資産

(1) 年度別価格等に関する調

(単位:千円)

区 分	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度		
	決 定 価 格	課 税 標 準 額	決 定 価 格	課 税 標 準 額	
市 長 が 価 格 等 を の	構 築 物	38,034,830	37,889,677	39,902,857	39,732,634
	機 械 及 び 装 置	91,168,666	86,219,711	94,024,407	87,714,212
	船 舶	20,578	20,578	44,094	44,094
	車 両 及 び 運 搬 具	2,088,915	2,088,915	2,160,535	2,160,535
	工 具、器 具 及 び 備 品	42,324,167	42,196,647	43,130,807	42,963,078
	計	173,637,156	168,415,528	179,262,700	172,614,553
総務大臣が価格等を決定し 配分したもの	72,173,961	69,119,133	72,540,013	69,568,657	
道府県知事が価格等を決定し 配分したもの	8,916,533	4,602,159	14,216,874	8,584,300	
合 計	254,727,650	242,136,820	266,019,587	250,767,510	

令和3年度			令和4年度			令和5年度		
個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
2,305	206,286	103,140	2,228	201,888	106,450	2,151	196,977	106,564
3,815	259,850	144,478	4,486	311,003	186,813	4,536	319,457	196,208
1,779	179,374	91,497	1,775	180,205	95,056	1,822	185,506	101,285
—	—	—	—	—	—	—	—	—
582	21,095	14,200	543	19,315	13,075	527	18,824	13,167
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	3	273	26	10	653	59
14	1,055	119	9	800	115	18	1,246	152
2	231	34	2	143	36	6	420	111
—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	86	19	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
8,498	667,977	353,487	9,046	713,627	401,571	9,070	723,083	417,546

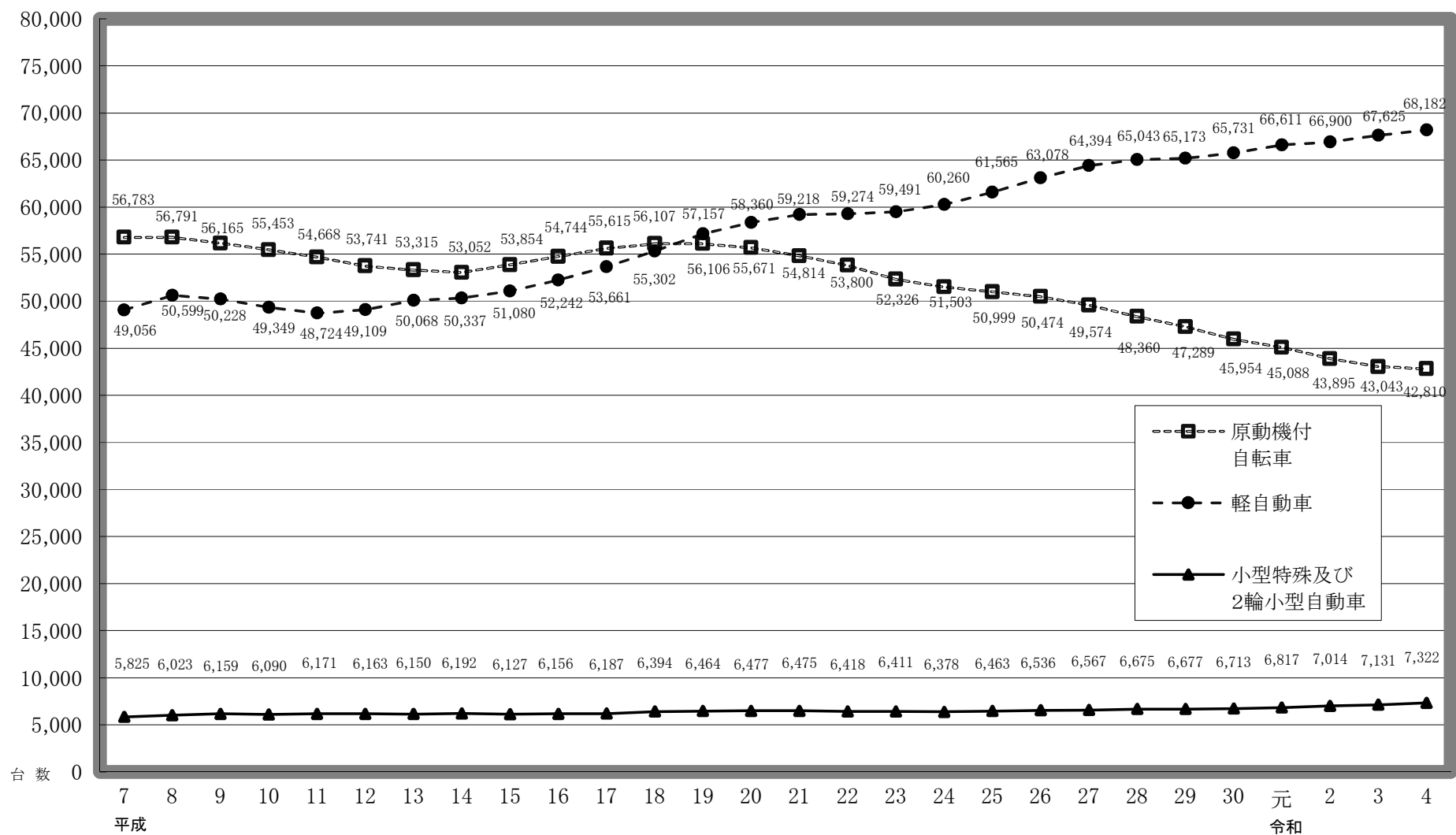
(単位：千円)

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額
40,170,344	38,641,876	44,173,345	44,000,020	49,106,133	48,936,231
89,662,887	77,401,058	98,409,947	93,119,532	102,539,417	96,791,962
21,507	14,589	21,447	21,447	11,226	11,226
1,874,577	1,809,358	1,868,808	1,868,808	1,834,431	1,834,431
40,813,051	39,826,157	43,235,071	43,124,325	44,977,124	44,872,350
172,542,366	157,693,038	187,708,618	182,134,132	198,468,331	192,446,200
72,354,280	69,522,918	71,794,939	69,072,839	72,205,489	69,720,412
13,766,615	8,362,929	13,110,372	7,986,537	13,297,975	8,099,210
258,663,261	235,578,885	272,613,929	259,193,508	283,971,795	270,265,822

諸 税

軽市入事 自た業 動ば湯 車こ所 税税税

1. 軽自動車税
 (1) 課税台数の推移



(2) 年度別調定額調(現年度分)

区 分		平成 30 年 度			令和 元 年 度			
		台 数	調 定 額	対前年度	台 数	調 定 額	対前年度	
原 動 機 付 自 転 車		台	千円	%	台	千円	%	
	50cc 以下	33,327	66,654	95.5	31,948	63,896	95.9	
	90cc 以下	1,493	2,986	96.3	1,439	2,878	96.4	
	90cc 超 (ミニカー含)	11,134	27,070	102.5	11,701	28,448	105.1	
	小 計	45,954	96,710	97.4	45,088	95,222	98.5	
軽 自 動 車	2 輪	5,977	21,517	100.4	6,038	21,737	101.0	
	3 輪	—	—	—	—	—	—	
	4 輪 乗 用	(営業用)	27	158	97.5	30	179	113.3
		(自家用)	42,110	375,063	105.9	42,792	394,293	105.1
	4 輪 貨 物	(営業用)	1,678	5,742	110.6	1,900	6,669	116.1
		(自家用)	15,766	73,806	100.9	15,670	74,772	101.3
	そ の 他	173	623	99.5	181	652	104.7	
	小 計	65,731	476,909	104.9	66,611	498,302	104.5	
小 型 特 殊 自 動 車	農 耕 作 業 用	35	84	113.5	38	91	108.3	
	そ の 他	1,582	9,334	100.1	1,586	9,357	100.2	
	小 計	1,617	9,418	100.2	1,624	9,448	100.3	
2 輪 小 型 自 動 車		5,096	30,576	100.6	5,193	31,158	101.9	
合 計		118,398	613,613	103.3	118,516	634,130	103.3	

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
台数	調定額	対前年度	台数	調定額	対前年度	台数	調定額	対前年度
台	千円	%	台	千円	%	台	千円	%
30,415	60,830	95.2	29,096	58,192	95.7	28,226	56,452	97.0
1,388	2,776	96.5	1,401	2,802	100.9	1,398	2,796	99.8
12,092	29,406	103.4	12,546	30,517	103.8	13,186	32,086	105.1
43,895	93,012	97.7	43,043	91,511	98.4	42,810	91,334	99.8
6,029	21,704	99.8	6,159	22,173	102.2	6,319	22,748	102.6
—	—	—	—	—	—	—	—	—
30	187	104.5	30	188	100.5	32	208	110.6
43,162	410,711	104.2	43,761	428,288	104.3	44,078	447,473	104.5
2,008	7,183	107.7	2,162	7,883	109.7	2,244	8,319	105.5
15,491	75,246	100.6	15,341	75,517	100.4	15,338	76,597	101.4
180	648	99.4	172	619	95.5	171	616	99.5
66,900	515,679	103.5	67,625	534,668	103.7	68,182	555,961	104.0
40	96	105.5	44	106	110.4	46	110	103.8
1,610	9,499	101.5	1,608	9,487	99.9	1,591	9,387	98.9
1,650	9,595	101.6	1,652	9,593	100.0	1,637	9,497	99.0
5,364	32,184	103.3	5,479	32,874	102.1	5,685	34,110	103.8
117,809	650,470	102.6	117,799	668,646	102.8	118,314	690,902	103.3

2.市たばこ税

(1) 年度別たばこ売上本数等調(現年度分)

区分 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
売上本数 (千本)	827,741	791,195	704,546	702,621	707,451
前年度比(%)	96.3	95.6	89.0	99.7	100.7
内 旧3級品 (千本)	26,282	13,259	-	-	-
旧3級品 売上本数前年度比 (%)	75.8	50.4	-	-	-
調定額 (千円)	4,461,831	4,481,314	4,134,352	4,416,980	4,635,221
前年度比 (%)	100.2	100.4	92.3	106.8	104.9
税 率	H30.10.1～ 1,000本につき 5,692円 ※旧3級品は1,000本 につき4,000円 (H30.4.1～)	R01.10.1～ 1,000本につき 5,692円	R02.10.1～ 1,000本につき 6,122円	R03.10.1～ 1,000本につき 6,552円	1,000本につき 6,552円

3. 入湯税

(1) 年度別調定額調

年度 区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特別徴収義務者数 (人)	1	1	1	1	1
入湯客数 (人)	11,392	11,302	3,863	3,889	7,673
税率 (1人1日,円)	150	150	150	150	150
調定額 (千円)	1,709	1,695	579	583	1,151
前年度比 (%)	94.2	99.2	34.2	100.7	197.4

4. 事業所税

(1) 年度別調定額調

(単位：千円、%)

区 分		年 度				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
現 年 度 分	新 増 設	0	0	0	0	0
	資 産 割	2,044,589	2,120,587	2,140,212	2,117,284	2,133,768
	従 業 者 割	166,145	175,563	171,494	184,076	187,062
	計	2,210,734	2,296,150	2,311,706	2,301,360	2,320,830
	合 計	2,210,734	2,296,150	2,311,706	2,301,360	2,320,830
過 年 度 分		15,379	202,042	100,566	43,527	15,277
現 年 課 税 分		2,226,113	2,498,192	2,412,272	2,344,887	2,336,107
前 年 度 比		101.2	112.2	96.6	97.2	99.6

(2) 令和4年度調定額調

(単位:人、㎡、千円)

区 分		納税義務者	事業所床面積 又は給与総額	特例控除分	減免対象床面積 又は給与総額	課税標準額	調 定 額
新 増 設		-	-	-	-	-	-
事 業 に 係 る 分	資 産 割	1,107	4,657,039	358,730	123,854	3,581,020	2,151,560
	従業者割	96	85,902,582	1,993,210	652,104	75,020,114	187,546
	計	1,203 (実人員1,110)	-	-	-	-	2,339,106
合 計		-	-	-	-	-	2,339,106

※課税状況調より

納 税

1. 税目別市税決算額調

税 目		平 成 30 年 度			令 和 元 年 度		
		調 定 額	収 入 額	収 入 率	調 定 額	収 入 額	収 入 率
市 税 計		千円 78,043,743	千円 77,047,930	% 98.7	千円 80,666,717	千円 79,651,128	% 98.7
現 年 課 税 分	個 人 市 民 税 (普通徴収)	5,682,818	5,488,484	96.6	7,073,165	6,814,065	96.3
	(特別徴収)	18,712,058	18,669,270	99.8	19,264,742	19,257,185	100.0
	法 人 市 民 税	6,757,802	6,741,465	99.8	6,851,254	6,835,555	99.8
	固 定 資 産 税	31,336,435	31,214,359	99.6	31,751,358	31,563,909	99.4
	固 定 資 産 税 交 付 金	331,147	331,147	100.0	335,139	335,139	100.0
	軽 自 動 車 税	613,819	594,827	96.9	643,145	624,587	97.1
	市 た ば こ 税	4,461,835	4,461,787	100.0	4,481,439	4,481,438	100.0
	入 湯 税	1,709	1,709	100.0	1,695	1,695	100.0
	事 業 所 税	2,226,114	2,226,480	100.0	2,498,192	2,477,842	99.2
	都 市 計 画 税	6,817,940	6,787,615	99.6	6,879,708	6,832,546	99.3
計		76,941,677	76,517,143	99.4	79,779,837	79,223,961	99.3
滞 納 繰 越 分		1,102,066	530,787	48.2	886,880	427,167	48.2

令和 2 年 度			令和 3 年 度			令和 4 年 度		
調 定 額	収 入 額	収入率	調 定 額	収 入 額	収入率	調 定 額	収 入 額	収入率
千円	千円	%	千円	千円	%	千円	千円	%
79,193,609	77,710,422	98.1	78,346,824	77,467,415	98.9	80,430,242	79,506,234	98.9
6,297,574	6,042,915	96.0	5,630,956	5,429,349	96.4	6,143,009	5,902,706	96.1
19,830,083	19,792,865	99.8	19,687,664	19,650,679	99.8	19,764,145	19,730,340	99.8
5,365,950	5,332,550	99.4	5,682,840	5,677,157	99.9	6,024,162	6,022,464	100.0
32,237,249	31,668,543	98.2	31,336,996	31,226,532	99.6	32,652,831	32,551,597	99.7
338,661	338,661	100.0	338,713	338,713	100.0	336,574	336,574	100.0
679,701	664,392	97.7	701,846	688,976	98.2	742,623	728,434	98.1
4,134,352	4,134,195	100.0	4,429,689	4,429,717	100.0	4,637,234	4,637,234	100.0
579	579	100.0	583	583	100.0	1,151	1,151	100.0
2,412,272	2,388,392	99.0	2,344,887	2,345,081	100.0	2,336,107	2,335,570	100.0
6,938,125	6,852,958	98.8	6,755,225	6,729,080	99.6	6,959,367	6,933,974	99.6
78,234,546	77,216,050	98.7	76,909,399	76,515,867	99.5	79,597,203	79,180,044	99.5
959,063	494,372	51.5	1,437,425	951,548	66.2	833,039	326,190	39.2

2. 不納欠損額調

税 目	年 度	平 成 30 年 度			令 和 元 年 度		
		金 額	件 数	人 員	金 額	件 数	人 員
		円	件	人	円	件	人
市 民 税		92,083,738	4,465	1,787	43,645,361	2,778	1,054
個 人 法 人 税		58,020,456	4,349	1,671	35,446,628	2,746	1,022
固 定 資 産 税		34,063,282	116	116	8,198,733	32	32
軽 自 動 車 税		18,660,406	1,077	369	17,751,662	663	244
事 業 所 税		5,573,300	2,024	2,024	6,457,979	1,957	1,957
市 た ば こ 税		221,400	1	1	2,234,900	2	2
都 市 計 画 税		0	0	0	0	0	0
計		5,174,026	1,011	350	4,306,575	596	226
		121,712,870	7,567	4,181	74,396,477	5,996	3,483

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
金額	件数	人員	金額	件数	人員	金額	件数	人員
円	件	人	円	件	人	円	件	人
31,848,362	2,085	777	40,030,673	2,400	891	40,299,352	2,875	1,064
27,091,865	2,020	713	30,281,891	2,314	805	35,417,254	2,811	1,040
4,756,497	65	64	9,748,782	86	86	4,882,098	64	24
18,727,449	1,346	272	12,818,190	1,238	453	10,624,074	984	301
7,582,100	1,681	1,681	4,989,545	992	992	7,120,600	1,344	1,344
731,607	1	1	0	0	0	1,104,830	1	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0
4,930,581	1,254	264	3,106,343	1,205	441	2,826,603	973	298
63,820,099	6,367	2,995	60,944,751	5,835	2,777	61,975,459	6,177	3,008

※令和元年度より件数・人員の計に都市計画税分を算入する。

3. 口座振替の利用状況

(1) 口座振替利用率 (現年課税分)

(単位：人、%)

区分 年度	市民税			固定資産税			計		
	納税者	振替人数	利用率	納税者	振替人数	利用率	納税者	振替人数	利用率
平成30	56,925	11,072	19.5	168,305	48,941	29.1	225,230	60,013	26.6
令和元	56,531	10,963	19.4	168,691	50,354	29.8	225,222	61,317	27.2
2	57,513	11,064	19.2	168,934	51,879	30.7	226,447	62,943	27.8
3	54,702	10,900	19.9	168,791	53,508	31.7	223,493	64,408	28.8
4	54,493	10,635	19.5	169,832	54,233	31.9	224,325	64,868	28.9

(2) 口座振替実績 (現年課税分)

(単位：千円、%)

年度	市民税 普通徴収							差
	全体			口座振替				
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率		
令和2	6,297,574	6,042,915	96.0	1,763,007	1,758,671	99.8	3.8	
3	5,630,956	5,429,349	96.4	1,843,564	1,841,036	99.9	3.5	
4	6,143,009	5,902,706	96.1	1,877,635	1,872,819	99.7	3.6	

年度	固定資産税・都市計画税							差
	全体			口座振替				
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率		
令和2	39,175,374	38,521,501	98.3	15,072,381	14,773,251	98.0	▲ 0.3	
3	38,092,220	37,955,612	99.6	15,452,704	15,443,232	99.9	0.3	
4	39,612,198	39,485,571	99.7	16,618,421	16,608,989	99.9	0.2	

4. 税外収入に関する調

(1) 税務関係手数料

(単位：件、円)

区分 年度	納税証明	住民税証明	評価証明等	合 計
	件 数	件 数	件 数	件 数
	手数料	手数料	手数料	手数料
平成 30	12,413	52,858	37,041	102,312
	3,721,200	15,733,200	12,921,300	32,375,700
令和 元	9,748	43,218	36,078	89,044
	2,924,700	12,783,700	12,563,400	28,271,800
2	12,642	38,755	31,225	82,622
	3,797,400	11,395,600	11,147,500	26,340,500
3	10,430	37,647	32,056	80,133
	3,132,900	10,852,700	11,842,800	25,828,400
4	10,550	56,997	23,052	90,599
	3,175,800	16,333,300	8,953,600	28,462,700

(2) その他

(単位：円)

区分 年度	延 滞 金	試 乗 標 識 交 付 手 数 料	標 識 弁 償 金	府 民 税 徴 収 取 扱 費	滞 納 処 分 費
平成 30	169,653,975	10,500	28,800	707,950,124	1,101,600
令和 元	85,396,571	11,100	20,400	711,714,150	69,312
2	62,323,867	11,400	25,500	734,355,696	0
3	45,723,871	12,300	21,300	732,244,468	338,100
4	41,449,272	11,100	22,200	734,731,356	1,237,800

参 考

市税税率の変遷

税 目		年 度		昭和42～44	45	46	47	
市 民 税	個 人	均 等 割	400円		同 左	同 左	600円	
		所 得 割	標 準 税 率		同 左	同 左	同 左	
	法 人	均 等 割	資 本 等	1, 000万円以下	2, 400 円	同 左	同 左	同 左
			"	1, 000万円超	4, 000 円			
	法 人 税 割	8.9/100		9.1/100	同 左	9.9/100		
固 定 資 産 税		1.4/100		同 左	同 左	同 左		
軽 自 動 車 税		<ul style="list-style-type: none"> ・原動機付自転車 50 C C 以下 500 円 90 C C 以下 800 円 90 C C 超 1, 000 円 ・軽自動車及び小型特殊自動車 ア 軽自動車 2 輪 1, 500 円 3 輪 2, 000 円 4 輪 乗 用 4, 500 円 4 輪 貨 物 2, 500 円 そ の 他 1, 500 円 イ 小型特殊自動車 農 耕 作 業 用 1, 000 円 そ の 他 3, 000 円 ・2 輪の小型自動車 2, 500 円 		同 左	同 左	同 左		
市たばこ消費税		18.1/100		同 左	同 左	同 左		
電 気 税		7/100		同 左	同 左	同 左		
ガ ス 税								
木材引取税		2/100 従 価 課 税		同 左	同 左	同 左		
特別土地保有税								
入湯税		1人1日20円		同 左	1人1日40円	同 左		
事 業 所 税								
都市計画税		0.2/100		同 左	同 左	同 左		

昭和48	49	50
同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左
10.5/100	49.5.1 49.9.30 12.1/100 14.5/100	資本等 1億円以下 12.1/100
同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左
48.10.1以降 6/100	50.1.1以降 5/100 49.10.1以降 5/100 50.1.1以降 4/100	同 左 50.6.1以降 3/100
同 左	同 左	同 左
保有 取得 1.4/100 3/100	同 左	同 左
同 左	同 左	1人1日 100円
		資産割 300円 新增設 5,000円 従業者割 0.25/100
同 左	同 左	同 左

税 目		年 度		昭和51	52	
市 民 税	個人	均等割	1,700円		同 左	
		所得割	同 左		同 左	
	法人	均等割	資本等1億円超従業員100人超	24,000円	資本等1億円超従業員100人超	80,000円
			〃 従業員100人以下	12,000円	〃 従業員100人以下	24,000円
			資本等1千万円超1億円以下	12,000円	資本等1千万円超1億円以下	24,000円
			その他	7,200円	その他	8,000円
	法人税割	同 左		同 左		
固定資産税		同 左		同 左		
軽自動車税	原動機付自転車	50CC以下	650円	同 左		
		90CC以下	1,000円			
		90CC超	1,300円			
	軽自動車	二輪	2,000円			
		三輪	2,600円			
		四輪以上 乗用	営業用		5,200円	
			自家用		5,900円	
		貨物用	営業用		2,900円	
			自家用		3,300円	
		その他	2,000円			
	小型	農耕作業用	1,300円			
	特殊自動車		その他		3,900円	
	二輪の小型自動車		3,300円			
市たばこ消費税	同 左			同 左		
電気税	同 左			同 左		
ガス税	3/100	52.1.1以降	2/100	同 左		
木材引取税	同 左			同 左		
特別土地保有税	同 左			同 左		
入湯税	同 左			1人1日 150円		
事業所税	同 左			同 左		
都市計画税	同 左			同 左		

昭和53		54	
同	左	同	左
同	左	同	左
資本等50億円超従業員100人超	800,000 円		
" 10億円超50億円以下従業員100人超	400,000 円		
" 10億円超従業員100人以下	80,000 円		
" 1億円超10億円以下従業員100人超	80,000 円	同	左
資本等 " " 以下	24,000 円		
資本等1千万円超1億円以下	24,000 円		
その他	8,000 円		
同	左	同	左
同	左	同	左
同	左	原動機付自転車 50 C C 以下	700 円
		90 C C 以下	1,100 円
		90 C C 超	1,450 円
		軽自動車	
		二輪	2,200 円
		三輪	2,850 円
同	左	四輪以上 乗 用	{ 営業用 5,200 円
			{ 自家用 6,500 円
		貨物用	{ 営業用 2,900 円
			{ 自家用 3,650 円
		その他	2,200 円
		小型 { 農耕作業用	1,450 円
		特殊自動車 { その他	4,300 円
		二輪の小型自動車	3,650 円
同	左	同	左
同	左	同	左
同	左	同	左
同	左	同	左
同	左	同	左
同	左	同	左
同	左	同	左
同	左	同	左
0.3/100		同	左

税目		年 度		
		昭和55	56～57	
市 民 税	個人	均等割	2,000 円	同 左
		所得割	同 左	同 左
	法人	均等割	同 左	同 左
		法人税割	同 左	56.8.1 14.7/100 [資本等1億円以下で、 かつ、法人税額 12.3/100 800万円以下]
固定資産税		同 左	同 左	
軽自動車税		同 左	同 左	
市たばこ消費税		同 左	同 左	
電気税		同 左	同 左	
ガス税		同 左	同 左	
木材引取税		同 左	同 左	
特別土地保有税		同 左	同 左	
入湯税		同 左	同 左	
事業所税		資産割 500 円 従業者割 0.25/100 新增設 6,000 円	同 左	
都市計画税		同 左	同 左	

昭和58		
	同	左
	同	左
資本等50億円超 従業員50人超		1,200,000 円
" 10億円超50億円以下従業員50人超		700,000 円
" 10億円超 従業員50人以下	}	160,000 円
" 1億円超10億円以下 従業員50人超		
" 1億円超10億円以下 従業員50人以下	}	60,000 円
" 1,000万円超1億円以下 従業員50人超		
" 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	}	48,000 円
" 1,000万円以下 従業員50人超		
" 1,000万円以下 従業員50人以下		16,000 円
	同	左
	同	左
	同	左
	同	左
	同	左
	同	左
	同	左
	同	左
	同	左
	同	左
	同	左
	同	左
	同	左
	同	左

税 目		年 度	昭和59			
市 民 税	個 人	均 等 割	同 左			
		所 得 割	同 左			
	法 人	均 等 割	資本等50億円超 従業員50人超	3,000,000 円		
			〃 10億円超50億円以下従業員50人超	1,750,000 円		
			〃 10億円超 従業員50人以下	}	400,000 円	
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人超			
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下	}	150,000 円	
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超			
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	}	120,000 円	
			〃 1,000万円以下 従業員50人超			
〃 1,000万円以下 従業員50人以下	40,000 円					
	法人税割	同 左				
固定資産税		同 左				
軽自動車税		原動機付自転車 50CC以下	1,000 円			
		90CC以下	1,200 円			
		90CC超	1,600 円			
		軽自動車				
		二輪	2,400 円			
		三輪	3,100 円			
		四輪以上 乗 用	}	営業用	5,500 円	
				自家用	7,200 円	
		貨物用	}	営業用	3,000 円	
				自家用	4,000 円	
		その他	2,400 円			
		小型	}	農耕作業用	1,600 円	
		特殊自動車		その他	4,700 円	
		二輪の小型自動車	4,000 円			
市たばこ消費税		同 左				
電気税		同 左				
ガス税		同 左				
木材引取税		同 左				
特別土地保有税		同 左				
入湯税		同 左				
事業所税		同 左				
都市計画税		同 左				

昭和60		61	
2,500円		同	左
同	左	同	左
同	左	同	左
同	左	同	左
同	左	同	左
原動機付自転車 50CC以下 1,000円 90CC以下 1,200円 90CC超 1,600円 三輪以上のもの(ミニカー) 2,500円 軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪以上 乗用 { 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物用 { 営業用 3,000円 自家用 4,000円 その他 2,400円 小型 { 農耕作業用 1,600円 特殊自動車 { その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円		同	左
従価割 14.3/100	従量割 1,000本につき350円	従価割 14.3/100	(1,000本につき1,000円控除)
同	左	従量割 1,000本につき640円	
		同	左
同	左	同	左
同	左	同	左 61.8.1.廃止
同	左	同	左
同	左	同	左
同	左	資産割 600円	従業者割 0.25/100
		新增設 6,000円	
同	左	同	左

税 目		年 度	昭和62 ~ 63		
市 民 税	個 均 等 割		2, 500円		
	人 所 得 割		標 準 税 率		
	法 均 等 割	資本等50億円超 従業員50人超		3, 000, 000 円	
		〃 10億円超50億円以下従業員50人超		1, 750, 000 円	
〃 10億円超 従業員50人以下		}	400, 000 円		
〃 1億円超10億円以下 従業員50人超					
〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下		}	150, 000 円		
〃 1, 000万円超1億円以下 従業員50人超					
〃 1, 000万円超1億円以下 従業員50人以下		}	120, 000 円		
〃 1, 000万円以下 従業員50人超					
〃 1, 000万円以下 従業員50人以下		40, 000 円			
	法人税割		$14.7/100$ $\left[\begin{array}{l} \text{資本等1億円以下で、} \\ \text{かつ、法人税額} \quad 12.3/100 \\ \text{800万円以下} \end{array} \right]$		
固定資産税			1.4/100		
軽自動車税			原動機付自転車 50CC以下 1, 000 円 90CC以下 1, 200 円 90CC超 1, 600 円 三輪以上のもの(ミニカー) 2, 500 円 軽自動車 二 輪 2, 400 円 三 輪 3, 100 円 四輪以上 乗 用 $\left\{ \begin{array}{l} \text{営業用} \\ \text{自家用} \end{array} \right.$ 5, 500 円 7, 200 円 貨物用 $\left\{ \begin{array}{l} \text{営業用} \\ \text{自家用} \end{array} \right.$ 3, 000 円 4, 000 円 その他 2, 400 円 小 型 $\left\{ \begin{array}{l} \text{農 耕 作 業 用} \\ \text{そ の 他} \end{array} \right.$ 1, 600 円 特殊自動車 4, 700 円 二輪の小型自動車 4, 000 円		
市たばこ消費税		従価割 14.3/100 (1, 000本につき1, 000円控除)	従量割 1, 000本につき640円		
電 気 税			2/100		
ガ ス 税			2/100		
特別土地保有税		保 有 1.4/100	取 得 3/100		
入 湯 税			1人1日 150円		
事 業 所 税		資産割 600 円	従業者割 0.25/100		
		新增設 6, 000 円			
都市計画税			0.3/100		

平成元	
同	左
同	左
同	左
同	左
同	左
同	左
元年4月より市たばこ税 1,000本につき1,997円 (巻紙たばこ旧3級品は1,000本につき948円)	
元年4月廃止	
元年4月廃止	
同	左
同	左
同	左
同	左

税 目		年 度	平成2 ～ 5	
市 民 税	個 人	均 等 割	2,500円	
		所 得 割	標 準 税 率	
	法 人	均 等 割	資本等50億円超 従業員50人超	3,000,000 円
			〃 10億円超50億円以下従業員50人超	1,750,000 円
			〃 10億円超 従業員50人以下	} 400,000 円
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人超	
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下	} 150,000 円
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	} 120,000 円
			〃 1,000万円以下 従業員50人超	
〃 1,000万円以下 従業員50人以下	40,000 円			
	法 人 税 割	14.7/100 (資本等1億円以下で、かつ、法人税額800万円以下	12.3/100)	
固 定 資 産 税		1.4/100		
軽 自 動 車 税		原動機付自転車 50CC以下	1,000 円	
		90CC以下	1,200 円	
		90CC超	1,600 円	
		三輪以上のもの(ミニカー)	2,500 円	
		軽自動車二輪	2,400 円	
		三輪	3,100 円	
		四輪以上 乗 用 { 営業用	5,500 円	
		{ 自家用	7,200 円	
		貨物用 { 営業用	3,000 円	
		{ 自家用	4,000 円	
		その他	2,400 円	
		小 型 { 農 耕 作 業 用	1,600 円	
		特殊自動車 { そ の 他	4,700 円	
		二輪の小型自動車	4,000 円	
市たばこ税		1,000本につき 1,997円 (旧3級品は1,000本につき948円)		
特別土地保有税		保 有 1.4/100	取 得 3/100	
入 湯 税		1 人 1 日 150円		
事 業 所 税		資 産 割 600 円	従 業 者 割 0.25/100	
		新 増 設 6,000 円		
都 市 計 画 税		0.3/100		

平成6	7	8	9～10	11～14
同 左	同 左	3,000円	同 左	同 左
課税所得金額 160万円以下 3/100 550万円以下 8/100 550万円超 11/100	課税所得金額 200万円以下 3/100 200万円超700万円以下 8/100 700万円超 11/100	同 左	課税所得金額 200万円以下 3/100 200万円超 8/100 700万円以下 8/100 700万円超 12/100	課税所得金額 200万円以下 3/100 200万円超700万円以下 8/100 700万円超 10/100
資本等50億円超 従業員50人超	3,000,000 円			
” 10億円超50億円以下 従業員50人超	1,750,000 円			
” 10億円超 従業員50人以下	410,000 円			
” 1億円超10億円以下 従業員50人超	400,000 円			
” 1億円超10億円以下 従業員50人以下	160,000 円	同 左	同 左	同 左
” 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	150,000 円			
” 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	130,000 円			
” 1,000万円以下 従業員50人超	120,000 円			
” 1,000万円以下 従業員50人以下	50,000 円			
同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	1,000本につき 2,434円(旧3級 品は1,000本につ き 1,155円)	1,000本につき2,668円 (旧3級品は1,000本 につき1,266円)
同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左	同 左

年度		平成15~17	18		
税目					
市 民 税	個人	均等割	3,000円	同左	
		所得割	課税所得金額 200万円以下	3/100	同左
			〃 200万円超700万円以下	8/100	
	〃 700万円超		10/100		
	法人	均等割	資本金等50億円超 従業員50人超	3,000,000円	同左
			〃 10億円超50億円以下 従業員50人超	1,750,000円	
			〃 10億円超 従業員50人以下	410,000円	
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人超	400,000円	
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下	160,000円	
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	150,000円	
〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下			130,000円		
〃 1,000万円以下 従業員50人超			120,000円		
〃 1,000万円以下 従業員50人以下	50,000円				
	法人税割	14.7/100	〔 資本等1億円以下で、 かつ、法人税額 12.3/100 800万円以下 〕	14.7/100 (※資本金等の額 が1億円以下で、かつ分割前の課 税標準となる法人税額が年80万 円以下の場合 12.3/100)	
固定資産税		1.4/100	同左		
軽自動車税		原動機付自転車 50CC以下 1,000円 90CC以下 1,200円 90CC超 1,600円 三輪以上のもの(ミニカー) 2,500円 軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪以上 乗用 { 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物用 { 営業用 3,000円 自家用 4,000円 その他 2,400円 小型 { 農耕作業用 1,600円 特殊自動車 { そ の 他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円	同左		
市たばこ税		平成15年7月1日より1,000本につき2,977円 (旧3級品は1,000本につき1,412円)	平成18年7月1日より1,000本に つき3,298円(旧3級品は 1,000本につき1,564円)		
特別土地保有税		取得分:平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分:平成15年度分以降について課税停止。	同左		
入湯税		1人1日 150円	同左		
事業所税		資産割 600円 従業者割 0.25/100 新増設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止	同左		
都市計画税		0.3/100	同左		

平成19～21	22～24	25	26
同 左	同 左	同 左	3,500円
6/100	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	平成26年10月1日以降に開始する事業年度より12.1/100（※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100）
同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	平成22年10月1日より 1,000本につき4,618円 （旧3級品は1,000本に つき2,190円）	平成25年4月1日より 1,000本につき5,262円 （旧3級品は1,000本に つき2,495円）	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左

税 目		年 度	
		平成27	
市 民 税	個 均 等 割	3,500円	
	人 所 得 割	6/100	
	法 均 等 割	資本金等50億円超 従業員50人超	3,000,000 円
		〃 10億円超50億円以下従業員50人超	1,750,000 円
		〃 10億円超 従業員50人以下	410,000 円
		〃 1億円超10億円以下 従業員50人超	400,000 円
		〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下	160,000 円
		〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	150,000 円
		〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	130,000 円
		〃 1,000万円以下 従業員50人超	120,000 円
法 人 税 割	〃 1,000万円以下 従業員50人以下	50,000 円	
	14.7/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 12.3/100) 平成26年10月1日以降に開始する事業年度より12.1/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100)		
固 定 資 産 税		1.4/100	
軽自動車税		<p>原動機付自転車 50CC以下 1,000 円</p> <p>90CC以下 1,200 円</p> <p>90CC超 1,600 円</p> <p>三輪以上のもの(ミニカー) 2,500 円</p> <p>軽自動車 二輪 2,400 円</p> <p>三輪 3,900 円</p> <p>四輪以上 乗 用 { 営業用 6,900 円 (※5,500円)</p> <p>自家用 10,800 円 (※7,200円)</p> <p>貨物用 { 営業用 3,800 円 (※3,000円)</p> <p>自家用 5,000 円 (※4,000円)</p> <p>その他 2,400 円</p> <p>小型 { 農耕作業用 1,600 円</p> <p>特殊自動車 { そ の 他 4,700 円</p> <p>二輪の小型自動車 4,000 円</p> <p>(※平成27年3月31日までに新車新規登録した車両には※の税額を適用する)</p>	
市たばこ税		平成25年4月1日より1,000本につき5,262円 (旧3級品は1,000本につき2,495円)	
特別土地保有税		取得分：平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分：平成15年度分以降について課税停止。	
入 湯 税		1人1日 150円	
事 業 所 税		資産割 600 円 従業者割 0.25/100 新増設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止	
都 市 計 画 税		0.3/100	

税目		年度	
		平成30	
市 民 税	個人均等割	3,500円	
	個人所得割	6/100	
	法人均等割	資本金等50億円超 従業員50人超	3,000,000円
		〃 10億円超50億円以下 従業員50人超	1,750,000円
		〃 10億円超 従業員50人以下	410,000円
		〃 1億円超10億円以下 従業員50人超	400,000円
		〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下	160,000円
		〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	150,000円
		〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	130,000円
		〃 1,000万円以下 従業員50人超	120,000円
法人税割	12.1/100 ただし、資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100		
固定資産税	1.4/100		
軽自動車税	原動機付自転車	50CC以下 2,000円 90CC以下 2,000円 90CC超 2,400円 三輪以上のもの(ミニカー) 3,700円	
	軽自動車	二輪 3,600円 三輪 3,900円 (※1:3,100円、※2:4,600円)	
		乗用 営業用 6,900円 (※1:5,500円、※2:8,200円) 自家用 10,800円 (※1:7,200円、※2:12,900円)	
		貨物 営業用 3,800円 (※1:3,000円、※2:4,500円) 自家用 5,000円 (※1:4,000円、※2:6,000円)	
		その他 3,600円	
		(※1 平成27年3月31日までに新車新規登録した車両には※1の税額を適用する) (※2 新車新規登録から13年を経過した車両には※2の税額を適用する)	
		三輪以上の軽自動車のうち、平成29年4月から平成30年3月までに新規登録した車両は、平成30年度分のみ環境性能に応じて税額が軽減される。	
		・基準1 (75%軽減) : 電気自動車、天然ガス自動車 (平成30年排出ガス規制に適合するもの。または、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの。)	
		・基準2 (50%軽減) : 平成17年排出ガス基準75%低減達成または平成30年排出ガス基準50%低減達成し、かつ乗用車は平成32年度燃費基準+30%以上達成、貨物車は平成27年度燃費基準+35%達成した車両	
		・基準3 (25%軽減) : 平成17年排出ガス基準75%低減達成または平成30年排出ガス基準50%低減達成し、かつ乗用車は平成32年度燃費基準+10%達成、貨物車は平成27年度燃費基準+15%達成した車両	
	小型 { 農耕作業用 2,400円 特殊自動車 { その他 5,900円 二輪の小型自動車 6,000円		
市たばこ税	平成30年9月30日までは、1,000本につき5,262円 平成30年10月1日から、1,000本につき5,692円 (平成30年4月1日より、旧3級品1,000本につき4,000円)		
特別土地保有税	取得分：平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分：平成15年度分以降について課税停止。		
入湯税	1人1日 150円		
事業所税	資産割 600円 従業者割 0.25/100 新增設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止		
都市計画税	0.3/100		

年度		令和元		
税目				
市 民 税	個人均等割	3,500円		
	個人所得割	6/100		
	法人均等割	資本金等50億円超 従業員50人超	3,000,000円	
		〃 10億円超50億円以下従業員50人超	1,750,000円	
		〃 10億円超 従業員50人以下	410,000円	
		〃 1億円超10億円以下 従業員50人超	400,000円	
		〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下	160,000円	
		〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	150,000円	
		〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	130,000円	
		〃 1,000万円以下 従業員50人超	120,000円	
〃 1,000万円以下 従業員50人以下	50,000円			
法人税割	12.1/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100) 令和元年10月1日以降に開始する事業年度より8.4/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 6/100)			
固定資産税	1.4/100			
軽自動車税	原動機付自転車	50CC以下	2,000円	
		90CC以下	2,000円	
		90CC超	2,400円	
		三輪以上のもの(ミニカー)	3,700円	
	軽自動車	二輪	3,600円	
		三輪	3,900円 (※1:3,100円、※2:4,600円)	
		乗用	営業用 6,900円 (※1:5,500円、※2:8,200円) 家用 10,800円 (※1:7,200円、※2:12,900円)	
		貨物	営業用 3,800円 (※1:3,000円、※2:4,500円) 家用 5,000円 (※1:4,000円、※2:6,000円)	
		その他	3,600円	
		(※1 平成27年3月31日までに新車新規登録した車両には※1の税額を適用する) (※2 新車新規登録から13年を経過した車両には※2の税額を適用する)		
		三輪以上の軽自動車のうち、平成30年4月から平成31年3月までに新規登録した車両は、令和元年度(平成31年度)分のみ環境性能に応じて税額が軽減される。		
		・基準1(75%軽減) 電気自動車、天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制に適合するもの。または、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの。)		
		・基準2(50%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車もしくは平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用】令和2年度燃費基準+30%達成車、【貨物】平成27年度燃費基準+35%達成車		
		・基準3(25%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車もしくは平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用】令和2年度燃費基準+10%達成車、【貨物】平成27年度燃費基準+15%達成車		
		小型	農耕作業用	2,400円
	特殊自動車	その他	5,900円	
	二輪の小型自動車		6,000円	
市たばこ税	平成30年10月1日から、1,000本につき5,692円 (令和元年10月1日より、旧3級品1,000本につき5,692円)			
特別土地保有税	取得分:平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分:平成15年度分以降について課税停止。			
入湯税	1人1日 150円			
事業所税	資産割 600円 従業者割 0.25/100 新増設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止			
都市計画税	0.3/100			

税目		年度	
		令和2	
市 民 法 人 税	個人	均等割	3,500円（令和5年度まで）
		所得割	6/100
	均等割	資本金等50億円超 従業員50人超	3,000,000円
		〃 10億円超50億円以下従業員50人超	1,750,000円
		〃 10億円超 従業員50人以下	410,000円
		〃 1億円超10億円以下 従業員50人超	400,000円
		〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下	160,000円
		〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	150,000円
		〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	130,000円
		〃 1,000万円以下 従業員50人超	120,000円
〃 1,000万円以下 従業員50人以下	50,000円		
法人税割	12.1/100（※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100） 令和元年10月1日以降に開始する事業年度より8.4/100（※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 6/100）		
固定資産税		1.4/100	
軽自動車税	原動機付自転車	50CC以下	2,000円
		90CC以下	2,000円
		90CC超	2,400円
		三輪以上のもの(ミニカー)	3,700円
	軽自動車	二輪	3,600円
		三輪	3,900円（※1:3,100円、※2:4,600円）
		乗用	営業用 6,900円（※1:5,500円、※2:8,200円） 自家用 10,800円（※1:7,200円、※2:12,900円）
		貨物	営業用 3,800円（※1:3,000円、※2:4,500円） 自家用 5,000円（※1:4,000円、※2:6,000円）
		その他	3,600円
		（※1 平成27年3月31日までに新車新規登録した車両には※1の税額を適用する） （※2 新車新規登録から13年を経過した車両には※2の税額を適用する）	
		三輪以上の軽自動車のうち、平成31年4月から令和2年3月までに新規登録した車両は、令和2年度分のみ環境性能に応じて税額が軽減される。	
		・基準1（75%軽減）電気軽自動車、天然ガス軽自動車（平成30年排出ガス規制に適合するもの。または、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの。）	
		・基準2（50%軽減）平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用】令和2年度燃費基準+30%達成車、【貨物】平成27年度燃費基準+35%達成車	
		・基準3（25%軽減）平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用】令和2年度燃費基準+10%達成車、【貨物】平成27年度燃費基準+15%達成車	
		小型	農耕作業用
	特殊自動車	その他	5,900円
	二輪の小型自動車		6,000円
市たばこ税		令和元年10月1日から、1,000本につき5,692円 （令和2年10月1日より、1,000本につき6,122円）	
特別土地保有税		取得分：平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分：平成15年度分以降について課税停止。	
入湯税		1人1日 150円	
事業所税		資産割 600円 従業者割 0.25/100 新增設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止	
都市計画税		0.3/100	

税目		年度	
		令和3	
市 民 法 人 税	個人	均等割	3,500円(令和5年度まで)
		所得割	6/100
	均等割	資本金等50億円超 従業員50人超	3,000,000円
		〃 10億円超50億円以下従業員50人超	1,750,000円
		〃 10億円超 従業員50人以下	410,000円
		〃 1億円超10億円以下 従業員50人超	400,000円
		〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下	160,000円
		〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	150,000円
		〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	130,000円
		〃 1,000万円以下 従業員50人超	120,000円
〃 1,000万円以下 従業員50人以下	50,000円		
法人税割	12.1/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100) 令和元年10月1日以降に開始する事業年度より8.4/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 6/100)		
固定資産税		1.4/100	
軽自動車税 (種別割)	原動機付自転車	50CC以下 2,000円 90CC以下 2,000円 90CC超 2,400円 三輪以上のもの(ミニカー) 3,700円	
	軽自動車	二輪 3,600円 三輪 3,900円(※1:3,100円、※2:4,600円)	
	四輪	乗 用	営業用 6,900円(※1:5,500円、※2:8,200円)
			自家用 10,800円(※1:7,200円、※2:12,900円)
		貨 物	営業用 3,800円(※1:3,000円、※2:4,500円)
			自家用 5,000円(※1:4,000円、※2:6,000円)
	その他	3,600円	
	(※1 平成27年3月31日までに新車新規登録した車両には※1の税額を適用する)		
	(※2 新車新規登録から13年を経過した車両には※2の税額を適用する)		
	三輪以上の軽自動車のうち、令和2年4月から令和3年3月までに新規登録した車両は、令和3年度分のみ環境性能に応じて税額が軽減される。		
	・基準1(75%軽減) 電気軽自動車、天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス規制に適合するもの。または、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの。)		
	・基準2(50%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用】令和2年度燃費基準+30%達成車、【貨物】平成27年度燃費基準+35%達成車		
	・基準3(25%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用】令和2年度燃費基準+10%達成車、【貨物】平成27年度燃費基準+15%達成車		
	小型	{ 農耕作業用 2,400円	
	特殊自動車	{ そ の 他 5,900円	
二輪の小型自動車	6,000円		
市たばこ税	令和2年10月1日から、1,000本につき6,122円 (令和3年10月1日より、1,000本につき6,552円)		
特別土地保有税	取得分：平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分：平成15年度分以降について課税停止。		
入湯税	1人1日 150円		
事業所税	資産割 600円 従業者割 0.25/100 新増設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止		
都市計画税	0.3/100		

税目		年度			
		令和4			
市 民 法 人 税	個人	均等割	3,500円(令和5年度まで)		
		所得割	6/100		
	均等割	資本金等50億円超 従業員50人超	3,000,000円		
		〃 10億円超50億円以下従業員50人超	1,750,000円		
		〃 10億円超 従業員50人以下	410,000円		
		〃 1億円超10億円以下 従業員50人超	400,000円		
		〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下	160,000円		
		〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	150,000円		
		〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	130,000円		
		〃 1,000万円以下 従業員50人超	120,000円		
〃 1,000万円以下 従業員50人以下	50,000円				
法人税割	12.1/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100) 令和元年10月1日以降に開始する事業年度より8.4/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 6/100)				
固定資産税		1.4/100			
軽自動車税 (種別割)	原動機付自転車	50CC以下	2,000円		
		90CC以下	2,000円		
		90CC超	2,400円		
		三輪以上のもの(ミニカー)	3,700円		
	軽自動車	二輪	3,600円		
		三輪	3,900円(※1:3,100円、※2:4,600円)		
		四輪	乗用	営業用	6,900円(※1:5,500円、※2:8,200円)
				自家用	10,800円(※1:7,200円、※2:12,900円)
		四輪	貨物	営業用	3,800円(※1:3,000円、※2:4,500円)
				自家用	5,000円(※1:4,000円、※2:6,000円)
		その他	3,600円		
		(※1 平成27年3月31日までに新車新規登録した車両には※1の税額を適用する)			
		(※2 新車新規登録から13年を経過した車両には※2の税額を適用する)			
		三輪以上の軽自動車のうち、令和3年4月から令和4年3月までに新規登録した車両は、令和4年度分のみ環境性能に応じて税額が軽減される。			
		・基準1(75%軽減) 電気軽自動車、天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス規制に適合するもの。または、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの。)			
	・基準2(50%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用営業用】令和12年度燃費基準90%達成+令和2年度燃費基準達成				
	・基準3(25%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用営業用】令和12年度燃費基準70%達成+令和2年度燃費基準達成				
	小型	農耕作業用	2,400円		
	特殊自動車	その他	5,900円		
	二輪の小型自動車		6,000円		
市たばこ税		1,000本につき6,552円			
特別土地保有税		取得分：平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分：平成15年度分以降について課税停止。			
入湯税		1人1日 150円			
事業所税		資産割 600円 従業者割 0.25/100 新増設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止			
都市計画税		0.3/100			

税目		年度	
		令和5	
市 民 法 人 税	個人	均等割	3,500円(令和5年度まで)
		所得割	6/100
	均等割	資本金等50億円超 従業員50人超	3,000,000円
		〃 10億円超50億円以下従業員50人超	1,750,000円
		〃 10億円超 従業員50人以下	410,000円
		〃 1億円超10億円以下 従業員50人超	400,000円
		〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下	160,000円
		〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	150,000円
		〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	130,000円
		〃 1,000万円以下 従業員50人超	120,000円
〃 1,000万円以下 従業員50人以下	50,000円		
法人税割	12.1/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100) 令和元年10月1日以降に開始する事業年度より8.4/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 6/100)		
固定資産税		1.4/100	
軽自動車税 (種別割)	原動機付自転車	50CC以下 2,000円 90CC以下 2,000円 90CC超 2,400円 三輪以上のもの(ミニカー) 3,700円	
	軽自動車	二輪 3,600円 三輪 3,900円(※1:3,100円、※2:4,600円)	
	四輪	乗用	営業用 6,900円(※1:5,500円、※2:8,200円)
			自家用 10,800円(※1:7,200円、※2:12,900円)
		貨物	営業用 3,800円(※1:3,000円、※2:4,500円)
			自家用 5,000円(※1:4,000円、※2:6,000円)
	その他	3,600円	
	(※1 平成27年3月31日までに新車新規登録した車両には※1の税額を適用する)		
	(※2 新車新規登録から13年を経過した車両には※2の税額を適用する)		
	三輪以上の軽自動車のうち、令和4年4月から令和5年3月までに新規登録した車両は、令和5年度分のみ環境性能に応じて税額が軽減される場合がある。		
	・基準1(75%軽減) 電気軽自動車、天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス規制に適合するもの。または、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの。)		
	・基準2(50%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用営業用】令和12年度燃費基準90%達成+令和2年度燃費基準達成		
	・基準3(25%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用営業用】令和12年度燃費基準70%達成+令和2年度燃費基準達成		
	小型	{ 農耕作業用 2,400円	
	特殊自動車	{ その他 5,900円	
二輪の小型自動車	6,000円		
市たばこ税	1,000本につき6,552円		
特別土地保有税	取得分:平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分:平成15年度分以降について課税停止。		
入湯税	1人1日 150円		
事業所税	資産割 600円 従業者割 0.25/100 新増設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止		
都市計画税	0.3/100		

令和5年度

市 税 概 要

令和5年10月 発行

編 集 東大阪市 税務部 税制課 税制係

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

電話 (06) 4309-3131 (税制係直通)